

京 都 府	
1・22 府参事会、下山科川改修を可決(京阪電気鉄道会社、軌道用砂利採集のため予算18,000円中16,000円を寄附)。日出 1・23	5・1 府、自動車取締規則制定。府令36号
1・1 京阪電気鉄道宇治線着手。日出 1・24	6・1 京阪電気鉄道宇治線開通(五条・宇治間片道17銭、往復30銭)。鉄路50年、宇治郡誌
1・1 京都電気鉄道(株)、東廻り・西廻り両線連絡のため四条線西洞院・堀川間6線共用の木屋町までの延長を府へ出願(府、認めず)。 ⁽¹⁾ 日出 1・26	6・5 矢野長蔵ほか60人、市電千本・今出川両線の金閣寺までの延長を市へ請願。日出 6・7
2・17 護憲運動の民衆、市内各所でデモ。派出所・電車等交通機関等損害うける。~19日 日出 2・21	6・20 鉄道院、舞鶴・小浜間連絡航路を廃止(第2・第3両橋立丸は舞鶴・宮津間専用となる。1日6往復)。21日丹越汽船会社、舞鶴・小浜間に志摩丸を就航(1日1往復)。日出 6・18
2・1 京都電気鉄道金閣寺線堀川上立売・金閣寺間および伏見線京橋・中書島京阪停留所間の両延長線許可。日出 2・21	6・21 京都遊覧索道(株)創立(資本金15万円、東山索道建設計画を協議)。日出 6・22
2・1 京阪電気鉄道伏見・宇治間開通。近鉄50年の歩み	6・25 綾喜郡田辺町会、木津街道同町大字田辺興戸に隧道間さくを府に請願。日出 6・27
3・16 酔醜郵便局電話交換業務開始。宇治電之回顧	6・1 新山橋架設(中郡新山村・峰山町間、竹野川、長30間、幅1.5間、木造土橋、村費)。府誌 下
3・20 四条大橋竣工(明44・10着工、長さ51間、幅12間鉄筋コンクリート橋、電車併用、歩車道区別、工費25万円)、23日開通。府誌 下、日出 3・23	6・1 竹野川改修工事竣工(明42・9起工)。同上
3・21 久世橋開通式(乙訓郡久世村・紀伊郡吉祥院村間、桂川、長さ147間、幅3間、橋桁コンクリート、大1・9着工。工費約36,000円)。日出 3・23	7・29 京阪電気鉄道桃山駅を丹波橋と改称。奈良電鉄社史
3・23 桂川久世橋・久我橋間改修工事竣工(明44・5起工、工費約101,590円)。府誌 下	7・31 宇治川水力発電(株)宇治川発電所完成。宇治誌
3・1 宇治町営電気事業許可。同上	7・1 京津電気軌道(株)、電力供給事業開始。府誌 下
3・1 新舞鶴港修築工事竣工(加佐郡新舞鶴町と保呂川河口。明45・8起工)。府誌 下	8・1 市電・京阪電鉄・京津電軌・嵐山電軌の連絡乗車券発売。鉄路50年
4・12 七条大橋竣工(明44・11・13着工、長さ約61間、幅10間、鉄筋コンクリート、工費18,200円)、14日開通式。日出 4・15	8・16 丸太町橋渡橋式(鳴川、長58.5間、幅12間鋼桁コンクリート)。府文書日誌、府誌 下
4・19 梅小路駅プラットホーム全焼。日出 4・21	8・31 団栗橋架設(团栗通、鴨川、長さ約36間、幅2.6間、木橋)。府誌 下
4・27 京阪電気鉄道七条駅新設。28日同会社市電と協約し、七条大橋交叉点に信号人配置。鉄路50年	8・31 市道路拡築・軌道敷設工事完工(明44・8・13起工、総工費約1021万4,000円)。 ⁽²⁾ 京都市営電気事業沿革誌
5・1 府都部会、高野川改修を可決。日出 5・3	9・28 府会、大典奉祝記念植物園建設案を、府民の負担増大を理由に否決。日出 9・29
5・4 武石浩破、深草練兵場に墜落(民間最初の航空犠牲者)。日出 5・5	9・1 兵庫県豊岡電気(株)、熊野郡久美浜町に電力供給。府誌 下
5・6 市参事会、市電と京阪・京津・嵐山の各電鉄との連絡切符発売を決定(4銭均一)。また市電学生乗車券の発売を決定(6カ月50%、3カ月45%、1カ月40%各割引)。7・1発行。日出 5・7、軌道事業略史	10・11 日吉橋架設(北桑田郡宇津村、八木停車場道、桂川、長さ33.2間、2.7尺、筏橋)。同上
5・29 政府、鴨川東岸三条・五条間電気軌道敷設を許可。日出 6・5	10・16 京都瓦斯(株)、伏見瓦斯(株)を併合。この日仮契約締結(買収価格62,500)。日出 10・19
5・1 市水道拡張第二期工事竣工(第1回配水管拡張工事、工費約66万円、予定人口70万人)。京都市勢概要、府誌 下	11・2 綾喜郡八幡町・美豆村耕地整理竣工式(107町歩、総工費約17,000円、明38認可・組合設立)。日出 11・3
5・1 京都塵芥焼却場新設(葛野郡朱雀野村西の京)。日出 大3・5・2	11・1 宇治町営電灯開業(3月経営許可)。府誌 下
5・1 京都停車場新築起工(大3・8・13竣工式)。日出 大3・8・14	12・1 琵琶湖疏水および鴨川の兩運河、運河法の適用をうける。同上
	12・1 内務省、峰山町上水道工事町債募集認可(明44・8設計成り、府へ補助申請。大2・3内務省へ認可申請)、大3・7・25起工、同4・7・31竣工。日出 大5・4・15

参 考	日 本
(1) 京都電気鉄道は、大1・6の市電の開通と通行税脱税追徴金196,500円をかかえ、経営の頗勢が著しく、1・26には北野行直通を廃止し下立堀川からの乗替としたり、また乗車賃金均一制の実施を検討しその挽回をはかったが、その一環として四条線の市電との6線共用を出願した。日出 1・23、26、27	1・26 工事中の生駒山トンネル崩壊、153人生埋め、死者11人。
(2) 道路拡築電気鉄道建設費内訳(単位千円) 大 2・8	2・22 軽便鉄道協会設立。大4、私設鉄道協会と改称。
道路拡築並電気鉄道建設費 10,247 道 路 拡 築 費 6,660 用 地 費 5,281 東 山 線 461 鳥 丸 線 1,651 千 本 大 宮 線 679 今 出 川 線 342 丸 太 町 線 575 四 条 線 1,236 七 条 線 338 工 事 費 1,379 東 山 線 118 鳥 丸 線 166 千 本 大 宮 線 92 今 出 川 線 37 丸 太 町 線 296 四 条 線 396 七 条 線 273	3・28 所沢で陸軍機墜落、木村鈴四郎・徳田金一中尉死亡(初の飛行機事故犠牲者)。
電 气 鉄 道 建 設 費 3,308 軌 道 費 1,423 電 線 路 費 477 車 輛 費 815 地 所 費 192 建 物 費 241 配 電 設 備 費 79 雜 工 事 費 32 機 械 器 具 費 49 總 係 費 279	4・1 北陸本線米原・直江津間全通(直江津まわり上野・米原間の鉄道完成)。
注 大2・8道路拡築・軌道敷設完工。幅員は明40年の表参照。京都市営電気事業沿革誌	4・9 運河法公布(私設運河の免許手続、建設、営業方式について規定)、12・1 施行。
↗ 12・6 市参事会、市電岡崎公園延長線(東山通夷川・二条広道通間)建設案を決議、10日市会提出。13日平安神宮司・同講社理事等反対を陳情。府・市・財源をめぐり対立。日出 12・7、14	4・15 京王電気、笹塚・調布間開通(この頃より東京の郊外電車の延線始まる)。
12・14 京都府測候所新築落成(御苑内より葛野郡朱雀野村字西の京に移転。敷地 1225坪)。日出 12・10	4・17 大蔵省、仏貨国庫債券2億フラン発行規程を公布(帝国鉄道会計に属する短期証券および借入金償還のため)。
12・1 立置水電(株)営業許可。府誌 下	4・23 帝国飛行協会設立(大1・12・3設立の日本航空協会と、設立準備中の帝国飛行協会とが合併、民間の航空団体)。
12・1 巨椋池干拓期成同盟会設立。巨椋池干拓誌	4・30 東京で石油ランプによる軒灯営業中の日本点灯会社、石油軒灯を廃止、5・1 電灯設置工事の営業開始。
この年 ▷ 北桑田郡黒田・山国両村の一部に電灯つく。北桑田郡誌	5・3 武石浩破、阪神鳴尾競馬場で初の民間飛行に成功。5・4 京都深草練兵場に飛来、着陸に失敗して死亡。
	6・4 横浜の通信省経理局倉庫と海上の天洋丸の間で無線電話連絡に成功。
	6・5 政府、広軌改築準備計画の中止を決定大3・7・15鉄道院總裁仙石貢、広軌改築取調委員を指名、改築計画復活。
	6・30 國際無線電信條約公布、同條約付屬業務規則制定(7・1 施行)。
	8・1 東海道本線全線の複線工事完成。
	8・18 西部瓦斯(株)設立(本社博多、資本金500万円。鹿児島・熊本・大牟田・佐世保・博多・小倉・門司・下関の9ガス会社の合併による)。
	10・5 日本政府、中国より、満蒙の3鉄道の借款権と2鉄道の借款優先権を獲得。
	11・28 運河法施行規則制定、12・1 施行。

京	都	府
1・16 熊野郡久美浜港修築竣工(明37・2・15着手。総工費約76,200円郡費、うち府補助約43,000円)。府誌下	6・15 京橋設(伏見町・宇治川支流、長さ20間、幅40尺、軌道併用、鉄筋コンクリート・アスファルト舗装、府費5,900、京都電鉄2,500円)。日出 6・17	
1・— 府、京都駅新築工事のため、延長工事中の京都電気鉄道中書島線(七条・中書島間)高倉新道・東洞院間の軌道撤去を命令。8・15全線開通。日出 1・24	6・16 川崎安之助はじめ綾喜・乙訓・紀伊3郡代表、治水対策の不備を理由に、宇治川水力電気(株)第2期工事堰堤新設に反対し府に陳情、9月山城治水会(綾喜・乙訓・紀伊・久世・宇治5郡38ヶ町村で組織)工事反対を表明、9・10治水会幹事等、知事に陳情、11・12山城・淀川(大阪5郡町村で組織)両治水会協議、内務大臣あて意見書提出等を決定。12・3府議五十棟駿夫ほか、府郡部会に反対意見書を提出。12月府郡部会、工事不許可を知事に要請。 ⁽¹⁾ 日出 9～12月	
1・— 市、宮内省下命の二条離宮内防火栓21カ所建設を竣工、給水栓21カ所・撤水栓1カ所の建設に着手。また同省、ガスおよび電灯の設備を各会社に内命(御大典準備のため)。日出 1・29	6・26 夷川・伏見両発電所竣工式(仮外債500万フラン・195万円。明43・11着手)。日出 6・24	
2・4 京都電気鉄道(株)、三宅線敷設の権利を京都鉱泉(株)(八瀬口に浴場およびサイダー工場を建設)に譲渡。14日、愛宕郡民大会、三宅線速成を決議し洛北電鉄期成同盟会を結成(会長奥田久兵衛)。日出 2・7、17	7・5 高佐古隆之、京都へ飛行(大阪朝報社主催)、深草練兵場に着陸、市民歓喜する。7日再飛行。大阪朝日 7・9	
2・14 紀伊郡玉井源次郎(前府議)ほか沿線各村長、巨椋池の埋立を府へ陳情。日出 2・15	7・20 洛北索道愛宕郡静市野原・花背村間特許申請(45,000間)。大阪朝日 7・21	
2・23 三条通拡築および白川橋架設竣工式。日出 2・22	7・25 中郡峰山町上水道工事起工(大4・7・31竣工)。日出 大5・4・15	
3・— 市上水道拡張工事完成。京都市三大事業誌	8・1 相楽郡木津町電話開通式(特設電話架設組合結成、5月起工)。相楽郡誌、日出 8・2	
3・— 笠置橋架設(相楽郡笠置村、笠置停車場、木津川、長さ105間、幅11尺、板橋)。府誌下	8・1 京都梅小路駅、貨物取扱専用駅となる(1日平均到着700トン、発送280トン)。日出 8・3	
4・2 舞鶴・津居山間沿岸航路開始(新草薙丸)。日出 4・4	8・8 京都市事業部処務規程発表(水部・水道および電気軌道の3事業部を統一、総務・運輸・電気・工務の4課)。日出 8・9	
4・7 夷川発電所竣工(大2・3・25着手。工費約82,000円。発電力、280kW・375馬力。米ウエスチングハウス製発電機・交流三相式60サイクル3500V)。日出 6・27	8・8 恭仁橋架設(相楽郡瓶原村・加茂村間、加茂停車場、木津川、長さ117.3間、幅2間板橋、一部土橋、長さ38間幅2間)。府誌下	
4・16 何鹿郡山家村西原貯水池落成式(大1西原耕地整理組合起工。面積約1町歩、工費11,000円)。日出 4・13	8・13 京都駅新築竣工、15日営業開始(2代目。大2・5起工、本屋建坪1380坪、総工費431万。京都駅80周年、駅勢要覧	
5・14 伏見発電所竣工(大2・3・25着手、工費362,600円、発電力1320kW・1608馬力、米ウエスチングハウス製交流三相式60サイクル7,000V)。日出 6・27	8・1 京都旧駅の不用敷地(5450坪)の払下軌道敷設出願をめぐり、市と京都電気鉄道(株)が対立。10月市、烏丸線延長の権利を獲得。日出 8・27、10・17	
5・— 福知山陸軍水道竣工。日出 5・18	9・3 垂水新太郎ほか船井・南桑田郡民代表、上桂川改修を府に陳情。日出 9・4	
5・— 伊根汽船青島組合、舞鶴・加津良間航路廃止、伊根・宮津間に就航。与謝郡誌	9・18 市、京阪電気鉄道(株)と三条・五条間鴨川堤防電鉄敷設の仮契約書調印(大2・5・29市、特許を得る。9・16京阪電鉄重役会、19日市参事会各承認)。大4・2・6京阪株主総会承認。 ⁽²⁾ 日出 9・20、大4・2・7	
5・— 大川橋継足架設(加佐郡東雲町・丸八江村・鎮守府街道・由良川、長さ102間、幅約20尺、板橋土造)。府誌下	10・17 山陰水力電気(株)開業披露会。日出 10・20	
6・5 京都商業会議所新築竣工式(烏丸夷川上る。敷地総坪数約500坪。煉瓦造3階建、総工費約13万円、大1・8・8起工)。京都商工会議所史、日出 6・6	10・— 阪野西部通信局長、市内同一区域内で電灯事業を經營する市並に京都電灯(株)に対し料金協定締結を注告。11・3仮契約調印(市営は値上げ、会社は値下げとなる)。日出 10・7、11・5	

参 考	日 本
(1) 淀川流域保安に関する意見書 「宇治川水力電気株式会社は今回第二期工事の計画を変更して宇治の渓間に109尺の堰堤を築き彼の激流を防塞し以て其最高落差を利用するの許可を明府に出願したるを聞く若し夫れ其計画の如くんば堰堤の上流二里に亘たる一大湖面の新出現となり16億立方尺の其大なる水量は管内数郡数10カ町村人民の屋上に盛らるるの危険を惹起するに至るや必せり……同会社にはかかる危険を省慮せず之等幾多の犠牲を無視するは唯自家利益の打算上に困るのみと言はずして何んぞそれ思はざるの極なり此計画変更の為めに工費200万円を消し得べしと聞く……」 本府は……一営利会社の輕卒大胆なる斯の計画に因りて万衆再び不安の境涯を憂慮す加之時に臨んで全府民を驅りて不覚の府用負担に困縛せしむるの不詳事無きを保し難し……速に其不許可を与え沿岸憂愁の民衆をして安堵其業に従うことを得せしめ……」 府会、決議録 大3 (2) このときの契約書によると、市は京阪電鉄の三条・五条間の電車運転営業を承認し、電車運転に支障なきよう護岸修築・各橋梁架設をはじめとする基礎工事を行い、電鉄側は軌道敷設と停留場等の諸設備の工事を請けもつこととなつた。 日出 9・20 (3) この年、峰山・福知山はじめ宮津・舞鶴・新舞鶴・余部など丹後地方の各町村で電灯料金値下運動が起つた。福知山町民は北丹電気(株)に対して料金値下を要求し同盟休灯を計画、会社側はこれに屈し、街灯1000燭光分の電力を無償寄附することを条件にこの紛擾は一旦治つたが、年内に再び運動を計画している。また宮津町民も両丹電灯会社と交渉し値下げをかち取つてゐる。峰山町民の両丹電灯会社に対する値下運動では、9月に寺田惣右衛門ほか6人の委員を選出し需要者の委任状を取りまとめ料金の不払い協定を結んだため、はじめ強硬な態度を示した会社側も他地方への運動の波及を恐れ、11・10網野・久美浜・豊岡等隣接地と同様10燭光1灯65銭まで値下してこの運動は町民側の勝利となつた。 日出 5・17、9・26、10・9、11・16 ↑ 11・8 郵便事務競技会開催(電報送・受信、小包引受けなどの競技を行う。西陣・五条ほか市内各局参加)。日出 11・9 11・10 峰山町民、両丹電気会社に対する電灯料金値下運動に勝利。この日覚書交換。 ⁽³⁾ 日出 11・16 11・23 荒神橋架設(市荒神口通、鴨川、長さ69間、幅4間、鉄筋コンクリート・市費)。府誌下、日出 11・23 12・7 府市部会、国道大宮線七条・東寺間拡張を決議。府会決議録 大3 12・— 福知山町青年会、民間飛行機会野鳥銀蔵を招へい、福知山衛戍練兵場で複葉機を飛行(飛行機会員募集、この月初め加入者3万人以上。会員観覧料10銭)。日出 12・3 12・— 笠置水電(株)営業開始。府誌下 この年 ▷ 网野・峰山間乗合自動車開始。網野町史 ▷ 京都駅高倉弧線橋架設(南北勾配縦延長250m、昭29・4・12架換完成)。京都 昭28・6・6	1・5 駿河湾汽船愛鷹丸、風浪のため土肥・戸田間沖で沈没、死者121人。 3・19 東京駅新築落成。 3・20 東京大正博覧会、上野で7・31まで開催(入場者746万2,906人)。 3・25 社団法人国際通信社創立(社長樺山愛輔)、10・1 東方通信社創立。 3・— 快進社、東京の大正博覧会にDAT 1号乗用車を発表(15馬力、国産小型乗用車の先駆)。 4・30 大阪電気軌道(株)大阪・奈良間開通。 4・— 大阪電気軌道(株)生駒山トンネル完成(3,388m)。(わが国最初の複線電気鉄道用山岳トンネル)。 6・6 辰野金吾など建築家12人、会合を始める。大4・11・25会名を日本建築士会とする。大6・1、会則を決定。 6・13 帝国飛行協会、第1回民間飛行競技大会を鳴尾競馬場で開催、5機参加(1等高度2,003m。時間1時間34分25秒)。 7・28 オーストリア、セルビアに宣戦布告(第1次世界大戦はじまる)。 8・13 台風で東海・北陸地方に水害、富山県の被害甚大。 8・15 パナマ運河開通(大6・7・12正式の全面的開通)。 8・23 日本、ドイツに宣戦布告。 8・— 軍事郵便取扱開始。 9・6 名古屋市鶴舞公園で市電値下げ市民大会開かれ暴動化、3日間にわたり電車・派出所などを焼打ち、軍隊出動して鎮圧。 9・12 戦事海上保険補償法公布。 9・14 台風、西日本から関東を襲い被害甚大(豊後水道で漁船127隻行方不明)。 10・1 新築開店の三越呉服店のエスカレーター(日本最初)評判となる。 11・24 社団法人土木学会創立。 12・18 東京中央停車場開業式挙行、東京駅と命名(東海道本線の起点となる)。12・20開業。同時に烏森を新橋、新橋を汐留と改称。 12・20 東京・高島町(のち横浜駅)間で電車の運転開始。故障続出のため一時中止、大4・5・10本格的の営業運転開始。 12・— 定時通話制度開始、夜間至急通話制度設定。

京	都	府
1・3 深草練兵場で飛行機離陸に失敗し墜落(荻田常三郎操縦の鶴風号)。日出 1・4	住民約400人、猪熊隧道開さく期成同盟会を結成し市長に陳情。日出 4・26、5・24	
1・25 小畠常次郎、伏見南部町に飛行機格納庫建設起工。2・14 モーリスファルマン式飛行機2台の起工式挙行。日出 1・26、2・14	5・5 京津電気軌道三条大橋・浜大津間開業。土木概要	
2・5 知事および西部通信局長、電灯営業区域限定裁定書を市・京都電灯(株)双方に交付(大体三条通以北を市、以南を会社の営業区域とする)。日出 2・7	5・8 市並びに京都電気鉄道(株)、買収仮契約書に調印(第1次買収交渉)、8・9会社側、仮契約を破棄。 ⁽¹⁾ 京都市営電気事業沿革誌、日出 5・9	
2・5 市立京都病院竣工式(明44・4起工、建坪2,760坪。建築費約20万円)。日出 2・6	5・11 府警察部、御大典準備のため交通取締を実施(通行人左側通行、交通機関取締り、道路上の遊戯禁止と日曜の小学校開放など)。日出 5・11	
2・9 米電会・北電会など市内米穀業者を中心とする京都電灯会社の需要者、市・会社間の電灯供給地域裁定に反対。この日代表6人、市に陳情(約1,400人署名、5日大森知事・阪野西部通信局長、営業区域限定裁定書を交付)。日出 2・10	7・11 新舞鶴町人力車夫53人、自動車および馬車などの運行による乗客減少のため、車貸主に対して賃料下げを交渉。この日ストライキ決行。13日値下げ協定成立。日出 7・16	
2・24 市会、市・京都電灯会社間営業区域限定裁定書に大森知事・阪野局長の越権があるとして、一部無効を決議。26日知事、決議は市会の権限を越えるとして、決議取消を命令。日出 2・25、28	7・20 大典記念京都博覧会上棟式(岡崎公園)。日出 7・21	
2・1 東海道線逢坂山トンネル起工。大8・9竣工。大10・8・1開通。京都 昭22・2・15	7・31 峰山町上水道敷設工事竣工(総工費約52,700円、大3・7・25起工。大5・4・15落成式)。日本水道史、府政だより 8、日出 大5・4・15	
3・27 乙訓郡1町9村(久我村を除く)代表、電灯料金下げを供給者嵐山電車軌道(株)と交渉。不買同盟を結成。向日町町会、電灯町営を計画。日出 5・21	8・10 京阪電気軌道鴨川線三条・五条間軌道敷設着工。7・23認可、10・20竣工。鉄路50年	
3・31 内務・大藏両省、市・京都電灯会社間の営業区域限定裁定書実施に伴う市電気条例改正を認可。日出 4・18	9・1 伏見郵便局、1等局となる。伏見町誌	
3・1 宮津港修築工事竣工(湾内定期航路開始の計画により、幅員拡張・浚渫等を行なう。工費4900円、大3・10・3起工)。府誌 下	10・14 摂丹鉄道(株)亀岡町・大阪妙見山下間軌道敷設起工式。朝日 10・16	
3・1 桃山東御陵(昭憲皇太后)造営竣工(大3・7・15起工)。日出 3・20	10・21 市内地中配電線路新設工事落成。京都電燈50年史	
4・1 京阪電気軌道(株)、わが国初の色灯三位式自動閉塞信号機の使用開始(大3・1アメリカに発注)。鉄路50年	10・24 臨時府会、三井家寄附の25万円をもとに、愛宕郡下鴨村博覧会敷地跡に大典記念万葉園建設を附議。名称を大典記念京都植物園と訂正。朝日 10・25、26	
4・1 市および付近郡部の郵便物集配度数を減少(行政整理に伴う経費節減のため)。日出 3・30	10・27 京阪電気軌道鴨川線三条・五条間開通、途中に四条駅新設。鉄路50年	
4・14 田中源太郎京都電灯社長、市会の要望に応え、電灯協定実施の覚書を提出。日出 4・18	10・27 府、大典期間中交通遮断及電気運転制限に関する件制定。告示534号	
4・1 戦捷記念博覧会で青島攻撃参加の海軍飛行機、市民の人気呼ぶ(岡崎第一・第二勵業館)。日出 3・31、4・21	11・11 京阪電気軌道伏見駅、伏見桃山と改称。鉄路50年	
4・1 京都駅および京都・大津間鉄道拡張に伴い、猪熊通付近住民20数人、陸橋架設反対・踏切保存置を鉄道院に建議。5・5踏切閉塞。5・22	11・1 国民航空会京都支部設立(四条室町西入ル)、15~30日本屋町三条下ル西側空地で航空会式飛行機を陳列。日出 11・13	
	11・1 京都電灯(株)、四条通宗良物町に從来の瓦斯灯柱を廃し街路照明灯を建設(町内共同出資、5灯付・千成式・四角型・白塗仕上鉄製20基、わが国街路照明のはじめ)。京都電燈50年史	
	12・10 葛野郡京極村長湯川半左衛門、上桂・竹野両河川改修案に反対を陳情。山城8郡有志、淀・木津両川改修優先・重税負担を理由に反対運動を開始。22日府郡部会、予算12%削減を条件に両河川改修案可決。日出 12・11、23	

参	考	日	本
(1) 市は大4・11の即位大典に先立ち会社の電気鉄道買収を計画、同4・5・8仮契約。400万円の市公債を発行して交付する計画であったが、7・27市会は340万円に減額を適當として会社に通知。8・9会社側は仮契約破棄。	京都市営電気事業沿革誌	2・2 北海道落石無線電信局、ハワイ発の無電をはじめて明瞭に受信。	
(2) 京都市内職業別電話加入者数	織物業 234 銀行業 99 糸商 217 建築請負 129 貸座敷 532 吳服商 827 米穀商 170 運送業 122 薪炭商 119 魚商 93 学校 112 紙商 126 菓子商 134 医師 293 株式仲買 90 織物商 473 染物業 230 旅人宿 286 材木商 130 悉皆業 100 料理業 226 金物商 110 乾物商 142 官庁 236 菓商 129 酒商 196 会社銀行員 150 無職業 671	3・1 猪苗代水力電気会社、東京・猪苗代間に225kw、11万5,000Vの送電線を完成(当時世界第3位の長距離送電、総出力4万2,000kw)。	
	日出 7・18、京都中央電話局調べ	4・1 色灯三位式自動閉塞信号機を日本で初めて使用。	
		4・15 武蔵野鉄道池袋・飯能間開通(のち西武鉄道となる)。この頃、軽便鉄道法による都市と近郊農村を結ぶ鉄道の建設さかん)。	
		6・21 無線電信法公布。11・1施行。	
		6・21 帝国鉄道会計法改正公布(一般会計からの借入れを可能とする)。	
		9・10 東北本線端操車場でハンプヤードによる貨車入れ換え、一部開始(大6・3完成、取扱車数1日1,600両、日本最初のハンプヤード)。	
		10・26 私設電話、私設無線電信、公衆通信取扱規則を制定(11・1施行)。	
		10・1 清水組設立(資)(文化4・個人創業、昭12、清水組(株)となり、昭24・2・1清水建設(株)と改称)。	
		11・6 鉄道院總裁添田寿一、鉄道広軌改築案を閣議に提出。	
		11・29 国民飛行会結成。	
		11・1 日本郵船(株)、豊橋丸・讃岐丸に船舶無線電信を設備。	
		この年	
		▷ 年末現在(全国)の自動車1,244台、自転車61万7,184台、人力車12万3,776台。	
		▷ 東京電気(株)、窒素ガス入り電球の製造開始。	
		▷ 内田信也、船舶1隻で神戸内田汽船設立、たちまち戦争景気で社業拡大。大5、16隻を運行(この頃から、鉱山・貿易・船舶<成金>続出)。	
↗ 12・25 紀伊・綏喜・乙訓および大阪府下沿岸各郡村代表約80人、宇治川電気(株)第2期計画宇治川上流堰堤築造に対して、不許可発令を知事に懇請。	日出 12・26		
12・1 下京区第31連合公同組合幹事以下各公同組長等18人、鉄道院起業の京都・大津間線路付換工事設計中下京区本町通陸橋架設に反対し、知事・市長・西部通信管理局長に請願。	同上		
この年			
▷ 北桑田郡黒田・山国・周山・弓削の各村に電灯線延長。	北桑田郡誌		
▷ 市内電話加入者数6,376人。 ⁽²⁾			

京	都	府
2・3 市、鉄道院京都・大津間鉄道線路付替工事につき、稻荷停車場本通の新道開さくおよび旧街道の水平交叉などを府に答申。日出 2・4	11・15 市公会堂上棟式（岡崎公園桜馬塚）。日出 11・10	
2・16 紀伊郡柳原町々会、同町内廃線跡を道路敷地に無償下付を鉄道院に陳情。日出 2・19	12・8 府郡部会、舞鶴・兵庫県津居山間定期船運航につき、府費補助を決議。府漁港の歴史この年 ▷ 北桑郡弓削村井川亀吉、四ツ谷・周山間乗合馬車の営業開始（同郡交通機関の最初）。北桑田郡誌	
2・1 洛北索道（株）設立（創立委員長森田留吉。資本金20万円、鞍馬・花背地帯、約10マイル）。同上	▷ 市、調査課を設け、下水道工事調査に着手。日出 12・9	
2・1 市土木課、岡崎公園旧大典博覧会第2会場跡に大運動場建設を計画（約4,800坪）。同上		
4・15 峰山町上水道落成式（大2・12・1 内務省認可、同3・7・25起工、同4・7・31竣工、総工費52,700円、うち吉村伊助寄付38,200円その他府・郡費補助金等、貯水地中郡丹波村字赤坂斎藤谷および峰山町合邦谷）。日出 4・15		
4・25 市電に車内広告現れる（市告示212号、京都市電車内広告規定）。京都市営電気事業沿革誌		
4・1 竹野川・桂川各修築工事着手（大4・12・23予算可決。昭6終了）。府統計書 大5、峰山郷土史		
6・3 相楽郡木津町井閑川改修工事竣工。日出 6・5		
6・19 市会、市庁舎改築・市公会堂建築案を可決。日出 6・20		
6・22 山城・淀川両治水会代表、宇治川水力電気（株）第2期堰堤工事反対を知事に陳情。日出 6・23		
6・26 管内各河川出水、浸水戸数1,300余で、紀伊郡の被害大。府統計書 大8		
6・1 綾部町下水道工事着手。綾部町史		
8・20 能勢妙見自動車（株）営業開始（南桑田郡西本梅村南八田・同村天引下北間、3.5キロ）。バス事業50年史		
8・26 久世郡町村長、郡公共事業への電力200kW 特価供給等を条件に、宇治川水力電気（株）第2期工事に賛成、内務・通信両省および知事に認可陳情を決める。9・2 宇電第2期工事反対同盟会幹事会、久世郡離脱の対策を協議。日出 8・27、9・3		
8・1 京都バス（株）、営業開始。バス事業50年史		
9・4 山城治水会代表、宇治川水力電気会社工事の反対を知事に陳情。日出 9・6		
9・5 府、鴨川流域二条橋・桂川合流点間、疏水運河インクライン以南、伏見町堀川筋、巨椋池・二の丸池の使用禁止。府令53号		
10・31 敦賀・舞鶴間鉄道敷設工事一部竣工。大4・6・13起工。日出 11・8		
11・4 天田郡福知山町長ほか、市区拡張のため音無瀬川流域の土砂使用を府に陳情。日出 11・5		

参 考		日 本		
○京都市内の自動車数・人力車数			1・22 陸軍飛行船雄飛号、所沢・豊橋・大阪間飛行に成功。	
自動車	人力車	自動車	人力車	1・26 横須賀海軍工廠横須賀大船渠の開渠式（明44起工）。
明35 一	7,787	大6 61	2,808	2・28 私設鉄道同志会設立（私設鉄道協会の後身、のち私鉄経営者協会となる）。
36 一	7,524	7 98	2,716	3・21 木津川運河完成。
37 一	7,240	8 149	2,733	4・10 友愛会横浜海員支部の浜田国太郎、下級船員6,000人の委任状を集め、日本郵船・大阪商船などに貸上げの嘆願状提出（2割余の貸上げに成功）。
38 一	6,140	9 256	2,895	4・10 内閣に軌制調査会を設置、会長以下を任命（広軌改築問題の調査に当らせる。10・6 内閣更迭により会長以下解任）。
39 一	6,929	10 101	2,633	4・15 横浜造船所（株）設立（資本金375万円、社長浅野總一郎、12月、浅野造船所（株）と改称、昭11・11、鶴見製鐵造船（株）と改称。昭15・10、日本钢管（株）へ合併）。
40 一	6,665	11 670	2,538	4・1 三重県鳥羽・答志島・神島間にT Y K 式無線電話機による電報の取り扱い開始（世界における無線電話機の本格的実用化の初め）。
41 一	7,039	12 478	2,419	5・1 南潯鉄道完成（楊子江流域における唯一の日本借款鉄道）。
42 1	6,955	13 561	2,267	6・21 日本郵船（株）対馬丸、パナマ経由東航ニューヨーク線第1船として横浜出航。
43 1	6,870	14 686	2,125	9・1 工場法施行（明44・3・29公布）。
44 2	6,875	昭2 862	1,694	11・16 通信省船橋無線局とハワイのカフク無線局間で日米間通信開始。
45 4	5,800	3 1,063	1,383	この年 ▷ 翌年にかけて、汽船会社の設立多数（うち、資本金100万円以上の会社は山下汽船・東和汽船など12社）。
大2 18	4,431	4 1,597	1,184	
3 42	3,564	5 2,642	587	
4 37	3,258	6 1,952	478	
5 58	3,511	7 1,979	京都医事衛生誌 472	
郵 便 局 数				
年 次	総 数	1等局	2等局	3等局
明 42	198	2	7	189
43	199	2	7	190
44	201	2	7	192
大 1	203	2	8	193
2	201	2	7	192
3	203	2	8	193
4	203	2	8	193
5	201	3	7	191
6	201	3	7	191
7	203	3	7	193
8	204	3	7	194
9	204	3	7	194
10	206	3	7	196
11	209	3	7	199
12	212	3	7	202
13	213	3	7	203
14	216	2	8	206
15	216	2	8	206

府統計書

京	都	府
1・6 鴨川、府費支弁(市部経済)となる(市内区域、従来は市費)。府統計書 大7、府令2号	6・12 府参事会、下京区原太三郎ほか30人の市・京都電灯(株)間営業契約(大4・2・5)に対する異議申立を僅差で却下(すでに市参事会でも敗訴)。日出 1・16	
1・14 帝国遊覧(株)創立総会(発起人浅見孝太郎ほか、本社敷屋通御池)。日出 1・16		
1・1 北桑田郡山国村長、同郡殿田停車場街道黒田村界・弓削村界間山国村地内道路橋梁の府費支弁を府へ出願。日出 1・7	6・1 伏見駅運送業者等、東海道線附替工事に伴う京都・桃山間廃線に対して、伏見駅存置運動を行う。日出 6・23	
1・1 通信省、舞鶴軍港余部郵便局に無線電信局を開設(日本海側最初の無線電信局)。日出 1・5	7・1 相楽郡木津町福葉弥吉、笠置水力電気(株)を買収、山城水力電気(株)を設立(資本金100万円)。日出 7・4	
2・14 京都電灯(株)、北桑田郡宮島村大字島小字島村に水力発電所建設・由良川上流水路開きを内務・通信両省に申請。日出 2・15	7・1 市電運転手・車掌等、物価騰貴を理由に増給運動。日出 7・11	
2・16 市自転車組合(組長川端福松)、市会提出中の自転車税の軽減を関係市議に請願。日出 2・18	7・1 府、高野川・鴨川改修認可を内務省に申請(河川法改正により準用河川も認可制となる)9・7認可。 ⁽²⁾ 9・14府、長瀬伝三郎との間に155,000円の工費寄附契約締結。9・20長瀬、京洛土地(株)を創立(資本金100万円)。日出 7・14、9・8、18、10・22	
3・17 船井郡世木・五ヶ荘・北桑田郡弓削・山国・黒田・愛宕郡花背3郡6カ村長、6村を結ぶ道路の土木費支弁を府へ出願。日出 3・18	8・13 東海道線附替工事逢坂山トンネルに從業の坑夫200余人、下請人親方の煽動と物価騰貴等を理由に同盟罷業。日出 8・20、23	
3・20 府、桂・木津・園部・犬飼・鴨・高野・山科・牧・竹田・竹野・伊佐津・上林・野田の13河川法準用河川に認定、また由良・土師両川の河川法準用区域を更正。4・1各施行。告示130、131号	8・20 白川村小西磯五郎ほか石工共和組約200人、工賃(1日1.50円)の金額支給を石材商工同盟組合に要求し同盟罷業、21日協議別れ、下鴨署、小西ほかを召喚、24日双方妥協(10・11から賃金を1.30~1.50円とする)。日出 8・23~25	
3・1 市長、参事会決議により高瀬川二条木屋町下ル舟溜場約200坪の水面無償下附を府へ出願。またこの頃、高瀬舟組合代表者堀田康人・角倉満知ほか同地払下げを出願、競願となる。これに対し治岸住民、高瀬川保存同盟会を組織し保存運動を開始。28日市調査委員会、不衛生を理由に埋立を可決。4月、府、市を除き他の出願を却下。日出 3・13、14、29、4・27	9・18 川崎代議士、府議はじめ宇治・紀伊・乙訓・綾喜各郡沿岸の全町村長および反対期成同盟会員ら約200人、宇治川水力電気(株)出願の堰堤築造現場を踏査。反対要求の貫徹、大阪府治水会との連絡等を申合せる。日出 9・19	
4・14 京都市府舎落成式(総工費約74,650円建坪約670坪)。日出 4・15	9・24 市内雇職工、賃金20%値上げを雇工組合(親方側)に要求、この日組合、値上げを承認。日出 9・26	
4・23 府、紀伊郡向島村に臨時土木工区出張所を設置。巨椋池干拓の調査を開始。日出 4・26、府統計書 大6	9・27 大阪府東成・西成・豊能・北河内・三島の5郡64町村の全町村長、堰堤工事絶対反対を決議。日出 9・19、28	
4・1 由良川・木津川両川修築工事竣成(大1着手)。 ⁽¹⁾ 府統計書 大6	9・27 木屋町・先斗町の旅館および貸座敷業者、鴨川改修計画につき「夏の納涼床下に清水を通ずる等の設備されたし」と府に陳情。日出 9・28	
5・13 第2翦風号、八日市・鳴尾間飛行途中深草練兵場に着陸(熊木小尉ほか操縦)。日出 5・14	9・29~10・1 久世・相楽両郡はじめ府下全域に台風被害(死者11人)。相楽郡笠置橋・泉橋・綾喜郡玉水橋等流失をはじめ、木津川筋被害甚大、南山城は明3以来の洪水となる。府風水害記録史、日出 10・7	
6・4 京都駅山陰線ホームほか1カ所に円形電気時計を設置(東京駅に次ぐ、東京計器製作所製作)。日出 6・6	9・1 市、市電交叉点カーブの転轍手(ポイント。当時約70人)の廃止、運転手の転轍の検討(大4・千本丸太町のみ既に廃止)。日出 9・14	
6・6 両丹電気(株)、大江山千丈ヶ原水力発電所落成式(加佐郡河守上村字仮性寺)。日出 6・9		
6・7 京都市公会堂落成式(御大典二条離宮内大饗宴場舞楽殿を岡崎公園旧桜馬場へ移したものの、工費約13万円。桧皮葺面積東洋一1,381坪、大5・6起工)。京都市勢概要、日出 6・7		

参 考	日 本
(1) 由良川修築工事 明40の出水にかんがみ国費により45年度以降6カ年の継続事業として予算43万円で大元着手。洪水量を毎秒15万立方尺と推定しこれを快流させる河積に改める。そのため狭窄部分をひろげ、丸八江村和江附近の瀬戸島を撤去する。府誌 下木津川改修工事 44年度以降7カ年分24万円の予算で着手。この改修により①久世郡佐山村で53戸の移転を行い數十間川幅を取拡ぐ②田辺町において56間取拡ぐ③堤防は従来よりも平均2尺高い築造。大6の出水は明3の出水をしのぎ2尺高かったがこの改修工事により被害は比較的軽かった。日出 10・12、府誌	4・1 電話による火災報知制度、東京都内に新設。 5・23 鉄道院、横浜線原町田・橋本間で広軌線路を併設、広軌改築試験を開始。 6・17 東海道本線貨物支線鶴見・高島間、東神奈川・高島間開業(横浜臨港貨物線の初め)。 6・1 電信用 タイプライター はじめて登場(黒沢貞次郎製造、大阪中電において翻書用に使用)。 7・21 電話事業公債法公布。 7・25 造船奨励金下付停止に関する件公布(造船業界の好況による)。 9・12 大蔵省、金本位制を事实上停止。 9・29 戦時船舶管理令公布。 9・30 翌日にかけ東京を中心に東日本に大暴風雨・死者、行方不明1,300人、倒壊・流失4万3,000戸・東海道線4日間不通。
(2) 内務省は「埋立剣先地2,000坪余を府有地となすの下に工事を認可」。日出 9・8	10・8 三菱造船(株)設立(三菱合資造船部の独立)。本社東京。資本金5,000万円)。 10・14 新潟築港起工式挙行。 11・2 石井、ランシング協定交換。 11・7 (露歴10・25)ソビエト政権樹立、ロシア10月革命。 11・1 大蔵省臨時建築課、横浜港第2期埋立陸上設備工事を完了、大棧橋竣工。
	12・28 日本郵船(株)、海軍省命令航路南洋線を開設(この日、秋田丸横浜を出帆)。
	12・1 閣議、鉄道広軌改築に關し、将来の建設・改良工事に際しては諸施設・車両をいつでも広軌に改築できるような基準で設計施工することを決定。

京	都	府
9・1 鉄道院、京都輸出盛商会および商業會議所請願の朝鮮・満州方面関釜連絡船の特約運賃輸送を全商品につき許可(従業は大阪・神戸でだけ一部商品の特約運賃輸送を認めていた)。		
日出 9・23		
9・1 府、煤煙防止装置の研究を京大機械工学実験室(堀覚太郎教授)に依嘱。この頃、府庁の煙筒に煤煙防止装置を試験的に取付けることを決める。		
日出 9・28		
10・10 京津電気軌道(株)、四の宮火力発電所全焼。		日出 10・12
10・1 台風により府下風水害。 ⁽³⁾ 府統計書 大7、府風水害記録史		
10・18 舞鶴町会、舞鶴開港・日鮮間新航路開始の政府提出陳情書を附議(舞鶴実業協会等、各方面へ運動)。		日出 10・22
10・26 臨時府郡部会、内務大臣に淀川再改修の意見書提出。		日出 10・27
10・1 峰山町・久美浜町・兵庫県豊岡町間馬車開通(峰山・久美浜間50錢)。		日出 10・7
10・1 北丹電気(株)、山陰合同電気(株)と改称(資本金15万円から62万5千円に増資)。		日出 10・31
10・1 市電第2期計画今出川延長線烏丸・寺町間開通(6月着工)。京都市営電気事業沿革誌		
11・5 東海道線大津・山科間新逢坂山トンネル開通。		日出 11・6
12・1 紀伊・久世・宇治・綏喜・乙訓の各郡有志者、淀川治水会を結成(会長奥繁三郎一政友会、副会長田中祐四郎一憲政会)。府選出代議士・府会および郡部会議長その他府議・各郡長ら出席。		日出 12・2
12・1 兩丹電気(株)臨時株主総会、兩丹・豊岡両電気会社の合併を承認。三丹電気(株)と改称(社長吉村伊助。本店兵庫県豊岡町)。		日出 12・4
12・6 南桑田郡馬路村郵便局、電話事務開始。		日出 11・29
12・24 府会、内務大臣に対して淀川改修の意見書提出。 ⁽⁴⁾		日出 12・25
12・25 府参事会に野田川改修案提出、可決(総工費9万円、4カ年継続事業)。		府会史
12・1 丹後5郡有志者、鉄道期成同盟会結成。丹後軽便鉄道敷設運動を行う。		日出 12・9
この年 ▷天田郡上六人部村今出退藏、山陰自動車会社設立、萩原・福知山間営業開始(永続せず)。		近畿自動車沿革誌

参	考	日	本
(3) 南山城は明3以来の大水害という。府は災害土木費として72万円(府分59万円、町村補助13万円)を計上、これが財源に充てるため戸数割、家屋税追加徵収。	府統計書 大7		
(4) 10月の水害被災の各地で各河川の改修など治水対策をのぞむ声が高まった。			
10・21 伏見緊急町会、宇治川北岸堤防築造および水防設備の建議書提出を可決。			
11・22 木津川沿岸の紀伊・久世・綏喜・相楽4郡30町村長、同川の根本的改修を府知事に陳情。			
11・22 臨時大坂府会、内務省その他当局者に対する淀川再改修に関する意見書を附議。			
12・1 淀川治水会発会式。			
12・23 相楽・綏喜・紀伊・久世の4郡4町26村有志者、木津川治水会結成。			
12・24 府会、内務大臣に対して淀川改修の意見書を提出。			
12・1 伏見治水会結成。			
意見書は、淀川防禦工事竣工後10年たたないのに水害は絶えないこと、既成改修は出水量を20万立方尺としており測定を誤っていること、木津川・桂川の合流点を接触させているのは誤りであること、瀬田川洗堰の調節不円滑などを指摘し、このため国費による再改修を希望。	日出 12・25		

京 都 府	
1・12 3府議はじめ沿線各村長ら、周山街道改修期成同盟結成(会長日下部大助)、7・24北桑田・葛野両郡8村長、府に請願。	8・20 両丹地方に水害(雨量綾部20~21日に231.5ミリ)。府風水害記録史
日出 1・14, 7・25	9・11 京都自動車組合結成(当日市内自動車業者33軒中24軒出席。評議員は京都・タキシ・平野・日光・清水・燕・東洋の7会社)。日出 9・13
1・25 淀川治水会幹事会、第41議会淀川再改修に対する希望貫徹のため宇治川沿岸の実地視察などを申し合せ。日出 1・28	9・13~15 府北部に台風、竹野・中・熊野3郡に被害大(雨量峰山316.2ミリ・久美浜332.9ミリ)。府風水害記録史、日出 9・17
2・8 山陰合同電気(株)何鹿郡上林川発電所起工式。日出 2・10	9・24~25 府南部に台風、久世・宇治両郡に被害大(家屋重被害187戸。伏見三栖の堤決済)。府風水害記録史、日出 9・25
2・1 京都電灯(株)、嵐山電車軌道(株)を合併、この日認可。4月、朱雀野火力発電所・清瀧水力発電所等の電気設備、電灯30,326灯、電力1,018馬力および化学工業の全部を併合。京都電燈50年史	9・27 府、汽船営業取締規則制定。府令63号
2・1 知事、市区改正法規の市への適用を内務大臣に稟申。京都都市計画概要	9・1 伊根汽船(株)、橋北汽船(株)と改組。与謝郡誌
3・2 市会、京都電気鉄道(株)の買収方針を議決。府知事に裁定を一任。 ⁽¹⁾ 京都市営電気事業沿革誌	10・3 京都駅、鉄道小・手荷物増加により京都自動車(株)と契約、貨物運搬自動車1台を運転(米国製インディアナ号京2号、積量1.5トン)。日出 10・6
3・15 府、土木公債規則制定(災害土木臨時公債36万円)。府令15号、日出 3・16	10・15 海舞鶴・鳥取県境間山陰連絡線対馬丸、御獄丸と交代。 ⁽²⁾ 日出 10・16
3・19 市電、一部を除き電車貸切りを中止。日出 3・20	10・17 木津川泉橋渡橋式(橋台鉄筋コンクリートの吊橋、工費約10万円)。日出 10・19
3・28 市、京都電気鉄道(株)買収に関する市公債条例制定(425万円)。日出 3・29	10・1 鴨川新出町橋を葵橋と命名(9・14台風により葵橋一部陥没)。日出 10・30
3・31 府、西高瀬川使用料規則制定。府令24号	11・17 中立壳署、鳥丸丸太町ほか管内8カ所で自動車取締り実施(取調べ件数524件・告発12件・説諭84件)。日出 11・19
3・31 府、灾害土木費補助規則制定。府令25号	11・20 新舞鶴駅から軍港内に通ずる既設海軍専用引込線利用の新舞鶴・余部間鉄道敷設着工(新舞鶴・余部・舞鶴間の交通機関)。日出 11・27
4・1 与謝郡野田川改修工事着手。府会史、府統計書 大10	11・21 京都自動車(株)、北野・高野間観楓自動車運転(12人乗フォード式幌型、片道35分、60銭)。日出 11・22
5・1 栗野俊一、中郡峰山町杉谷・網野町間にバス営業開始。バス事業50年史	11・1 北桑田郡宇津村長安威豊三郎ほか村民代表、同村地内京都電灯(株)水力発電所用上桂川堰堤建設計画に反対して府に陳情。同上
5・1 福知山御靈公園開設。府統計書 大6	12・8 華族会館京都分館落成式(烏丸通今出川東入ル、現同志社大学啓貞館)。華族要覧
6・1 京都発福知山行列車、山陰線小倉山トンネル付近で脱線転覆。機関車、保津川へ墜落。死傷者数10人。日出 6・3	12・16 緑喜郡田辺町・多賀・井手・普賢寺・草内・青谷・三山木・田原・宇治田原の各町村長、笠置水力電気(株)に対し、鉄線の銅線への交換・電力の倍増等の交渉を決議。日出 12・20
6・20 舞鶴・ウラジオストーク間航路第1船鷺丸、舞鶴入港。ウラジオストーク発、19日宮津入港(姫路市鷺尾周治持船)。日出 6・23	12・18 与謝郡石川村村営奥山水力発電所落成式(大6・8三丹電気(株)より6,500円で権利買収、ただちに起工、全額村内有志の寄付、同村需要電灯約400個)。同上
7・1 市電、京都電気鉄道(株)の電気事業を受了、路線の統一なる。市電料金改定(区間制から均一・区間併存となる)。京都市電気事業沿革誌	12・27 飯野商事(株)設立(飯野商会を継承)。飯野60年の歩み
7・3 木津川沿岸の相楽・久世・綾喜3郡29町村長と代表、相楽郡大河原村木津川水力電気(株)の堰堤建設工事に対し、府費支弁河川区域の拡張を府に陳情。日出 7・5	
7・1 淀川増補工事伏見町向島付近着手。昭5・10・4 竣工式。淀川左岸水害予防組合誌	

参 考	日 本
(1) 京都電氣鉄道(株)の買収経過 3・4 府知事、裁定書を交付 3・4 市長並びに社長、買収事務遂行上の覚書を交換 4・2 市会、買収契約書案議決 市長並びに社長契約を締結 6・15 各主務官庁、営業特別権利承継許可申請書・電気事業承継許可申請書・起業許可申請書を許可 なお買収条件として軌道特許権および会社の全財産売渡金に關し裁定し、市公債425万円・年利5分5厘、また社債50万円を市が引き受けた。 京都市営電気事業沿革誌	1・1 警視庁、交通事故増加に対処し、初めて交通専務巡査100人を配置、オートバイ(赤バイ)を使用(昭11<白バイ>となる)。 3・25 軍用自動車補助法公布。 4・1 丹那トンネル起工(昭8完成)。 4・17 軍需工業動員法公布。 4・17 東京市区改正条例改正公布(施行者は市長。京都・大阪両市にも準用しうる)。5・22都市計画調査会官制公布。 4・18 美濃電気軌道、日本最初の女子車掌を採用。 6・19 帝国飛行協会創立(国民飛行会と旧帝国飛行協会合併)。
(2) 下り 海舞鶴発 偶数日 午後5時 境 着 奇数日 午前7時 上り 境 発 奇数日 午後5時 海舞鶴着 偶数日 午前7時 日出 10・16	7・22 東京市街自動車(株)、東京市内乗合自動車事業を許可される(いわゆる<青バス>、のち東京乗合自動車(株)と改称)。 8・1 鉄道院、旅客運賃・諸料金を約25%引上げ。 8・3 富山県に米騒動。ついで全国に波及。 8・21 通信省、鳥羽・神島間に真空管式同時送受話装置を施設(TYK方式に代る)。 8・29 生駒鋼索鉄道開業(ケーブルカー営業の初め)。 9・24 日本からの借款による山東2鉄道・満蒙4鉄道建設に関する日華公文、膠濟鉄道など山東諸問題処理の日華公文交換。 9・29 原敬内閣成立。 11・11 第1次世界大戦終る。死者1,000万、傷者2,000万。
↗ この年	この年
▷ シシドオートバイ製作所、150ccの自動二輪車SSD号を製作。	▷ シシドオートバイ製作所、150ccの自動二輪車SSD号を製作。
▷ 米(ニューヨーク・シカゴ間)および英仏(ロンドン・パリ間)の航空郵便開始。	▷ 米(ニューヨーク・シカゴ間)および英仏(ロンドン・パリ間)の航空郵便開始。
↗ この年	
▷ 内務省に都市計画課設置。東京市区改正条例を京都・大阪両市に準用(6・1施行)。 府建築行政小史	
▷ 市下水改良調査係、下水網の調査実施。 日出 大8・1・29	
▷ 市会、電力需要増加による電力不足対策として、京津電気鉄道(株)ほかに対する計1,300馬力の送電契約中止を建議。大9・1会社側の継続要請などにより、送電を続ける。	
	日出 大9・1・10

京 都 府	
1・18 知事、紀伊・乙訓・宇治・綾喜4郡町村長等、宇治川水力電気(株)第2期工事反対同盟幹部と会見、主務省の堰堤建設認可の方針を伝える。反対同盟、工事の全般と電力供給等を条件に建設を承認。大9・1・14反対同盟解散)。 日出 1・19、大9・1・24	5・1 北桑田郡郡設電話工事着手。 北桑田郡誌
1・22 市電御池線の撤去許可。道路修理工事着手。3月撤去終了。 日出 1・25、3・25	6・21 府、水害防禦規定(7・1施行)および水防委員設置規定を制定、また水害防禦地域を指定(17日、紀伊・久世・綾喜・乙訓の4郡に水害予防組合結成を呼びかけ)。 府令 51、52号、日出 6・18
1・31 物部自動車(株)、何鹿郡綾部駅前・志賀野上間バス営業開始(13.8キロ)。 何鹿郡誌、バス事業50年史	6・1 鉄道院、猪熊通り東海道線路地下トンネル穿さく工事着工。 日出 6・6
1・— 何鹿郡綾部町下水道敷設工事竣工。12・3竣工(大4・6起工。工費28,300円、溝渠延張4800間)。 日出 11・27	7・12 市会、市電西洞院線撤去を可決。西六条宿屋組合・念珠打敷商組合ほか沿線住民、撤去反対運動を行う。 日出 6・29、7・12
1・— 三丹自動車(株)出願(発起人宮津町三上勘兵衛ほか。資本金20万円。本社峰山。宮津・舞鶴一福知山・峰山・豊岡の連絡を計画)。 日出 1・28	7・1 三丹電気(株)、大阪電灯(株)舞鶴支店を買収、舞鶴電気(株)を創立。(11・23創立総会、社長吉村伊助)。大9・3三丹電気、舞鶴電気を合併。(新舞鶴・舞鶴・余部3町の電気事業町営化計画くずれる)。 日出 7・6、11・26、与謝郡誌
2・4 北野自動車(資)、京都市内バス営業開始(1.6キロ)。 バス事業50年史	7・1 笠置水力電気(株)、清滝川発電用水使用権を和束川水力電気(株)へ譲渡、合併。この日認可。 日出 7・17
2・14 府、自動車取締令施行細則制定。 府令 5号	7・1 嵐峠乗船(株)設立(南桑田郡篠村)。 篠村史
3・16 笠置橋渡橋式(相楽郡笠置村、木津川、長さ105間、工費18,000円)。 日出 3・18	8・8 市、電気軌道特許命令書変更一部営業廃止および軌道共用命令取消を政府に申請。 京都市営電気軌道沿革誌
3・19 丹波電気(株)、発電用河水使用出願(葛野郡嵯峨村に2発電所建設を計画)。日出 3・20	8・12 府、淀川・木津川水害予防組合を設立し地域を指定。 告示490号
3・30 高野川改修工事竣工。この日地鎮祭(工費30余万円。出資者長瀬伝三郎経営の京洛土地(株)に埋立地3万坪引渡を終わる)。 日出 3・31	8・21 府、南桑田郡河原林・馬路および船井郡富木3村で組織する水害予防組合を許可。 告示556号
4・9 市会、鴨川車道橋(竹村屋橋)撤去を可決。この日撤去工事着工。 日出 4・12	8・1 市内第36学区町民代表、梅小路駅操車場の山陰街道以北設置反対および山陰線の市外移転を決議。 日出 8・31
4・14 福知山町議会、山陰合同電気(株)の營業権買収および町営を可決、特別調査委員会を設置。 日出 4・16	8・1 市、住宅難解消のため市電現業員用寄宿舎(建坪673坪)および貸長屋(135戸270世帯)等市営住宅の建設を計画(低利資金借入を政府に交渉)。 同上
4・18 大江山水力電気(株)の天田郡雲原川河水使用許可。 日出 4・18	9・26 帝国電灯(株)、福知山山陰合同電気(株)を合併、大9・2・3加佐郡河守上村内宮水力電気(株)を譲受け事業継承。 京都電灯50年史、日出 10・31
4・18 市電運輸課現業員、他課との均一増給を要求して運輸課長に面接を申し込む(4・1他課日給均一10銭増給)。4・21運輸課5銭増給)。6・2友愛会京都支部長高山義三、市電現業員の優遇方法に関する要求を提示。6・10同会京都研究会、日給増額要求を承認。日出 4・21、6・4、12	9・27 京都駅前車夫200余人、七条署の一斉取調べ(不当賃金・乗車強要・<世話人>制等に対し警告)に反対し同盟罷業。 日出 9・29
5・3 山城治水会幹事、内務省の淀川改修工事計画に反対し府に陳情。 日出 5・4	10・13 新舞鶴町、海軍事業拡張による職工住宅不足解消のため町営住宅建設を決議(家屋110軒。予算約10万円)。 日出 10・15
5・16 府、綾喜郡多賀村・青谷村道路改修組合結成を許可。 告示278号	11・3 奈良電気鉄道(株)紀伊郡向島村・奈良市間軌道敷設出願(発起人長田柳蔵ほか49人、大14・5・6創立総会)。 奈良電鉄社史
5・28 北丹軽便鉄道(株)認可(発起人京都渡辺昭ほか19人、資本金100万円、天田郡福知山町・加佐郡由良村間20.6マイル。大7・9・4出願)。 日出 大7・9・5、大8・5・29	

参 考	日 本
(1) 大11・7・18奈良電気鉄道(株)と関西電気軌道(株)の両社合併、関西電軌は免許申請をとり下げた。 ○京都電灯会社の発電所建設(大正年間)	1・11 内務省、全国統一の自動車取締令公布(最高時速24km、ひき逃げ厳罰などを規定)。
発電所名 出力(KW) 竣工年月日	3・1 中央線東京・万世橋間開業により、起点を東京に移し、上野・新宿・品川・東京・万世橋・新宿を経由して中野までの直通電車運転を開始。
大鳥居水力発電所 800 大3・5・4	3・1 東京市街自動車会社(青バス)運行開始(大9・2・2白襟の女車掌乗務)。
大根橋水力発電所 650 7・3・25	3・10 道路改良会創立。
篠山水力発電所 800 8・4・10	3・1 河南鉄道、大阪鉄道と改称。
山家水力発電所 500 8・6・30	4・5 市街地建築物法公布。
伏見第2火力発電所 3,000 8・9・12	4・5 都市計画法公布。
大河原水力発電所 3,000 8・11・4	4・10 地方鉄道法公布。8・15施行。
荒川水力発電所 2,000 10・9・14	4・11 道路法公布。大9・4・1施行。
伏見第3火力発電所 10,000 12・7・29	4・20 切手別納郵便制度実施。
柄生水力発電所 1,200 12・10・11	4・1 日本飛行機製作所(株)、中島式5型機の陸軍納入開始(複葉木製機150馬力、時速128km)。
由良川水力発電所 2,460 13・3・26	6・28 ベルサイユ講和条約調印。
11・8 大阪府淀川左岸水害予防組合創立。 淀川左岸水害予防組合誌	6・30 通信省、国債募集、売出しおよび元利金支払郵便振替貯金特別取扱規則を公布。7・11施行、全郵便局で国債取扱い開始。
11・10 関西電気軌道(株)、京都・奈良間軌道敷設出願(発起人森久衛ほか14人)。 ⁽¹⁾ 奈良電鉄社史	7・3 國際汽船(株)設立(本社神戸、資本金1億円、社長川崎芳太郎、昭18・11・16大阪商船(株)に合併)。
11・1 与謝郡各町村役場に郡設電話架設。 与謝郡誌	7・29 飛行郵便規則制定。
12・1 市会、市営住宅建設案可決。 日出 12・2	7・31 鉄道院、電化調査委員会を設置。
12・22 下京区第6立誠校・第14永松校の両学区民、学区経営困難を理由に市区改正案河原町線拡張に反対し市区改正委員長および内相に陳情(同線は木屋町線に修正される)。日出 12・24、27	8・8 阪神国道起工。
12・23 府会、工場排出の汚水対策を決議。 日出 12・25	9・3 東京市電從業員ら、日本交通労働組合結成。
12・23 新舞鶴・舞鶴・余部の3町当局者、舞鶴電気、三丹電気両会社に対して決算報告提出、報償条件変更・電力不足解消等9カ条の交渉方針を協定。 日出 12・27	9・1 警視庁、上野広小路に<止レ・進メ>の木製回転交通信号台を設置。
12・23 府会、府道編入案(117路線)を可決。 日出 12・23	10・22 飛行家佐藤草・山県豊太郎、東京・川崎・大阪練兵場間本邦最初の郵便飛行に成功(23日復航成功)。
12・25~27 京都市区改正委員会本会議、内務省土木局で開催。幹線道路15路線の設拡築計画決定。27日東京市区改正条例、京都市に準用される。京都市政史、都市計画概要	11・4 日本土木建築請負業者連合会設立(全建の前身)。
12・26 天田郡下夜久野・中夜久野・上夜久野の3村、夜久野水電組合を結成。府、同組合經營の細谷川発電計画を許可。 日出 12・27	12・1 18900形(のちのC51形)蒸気機関車、鉄道院浜松工場で完成。
12・1 江若鉄道(株)発起人総代加藤勇、同鉄道滋賀県滋賀郡下和邇町(トンネル)一府下爰宕郡大原一下鴨一山陰線二条駅間江若支線敷設を出願(約20マイル、工費約400万円)。 日出 大9・1・9	12・6 内務省、道路法に基づき道路台帳・道路構造などの基準を公布。
この年 ▷ 中舞鶴駅開設。 ▷ 橋立回遊船(株)創立。宮津・府中間運航開始。 ▷ 道路法実施および府道編入案作成により、府土木課に府道編入・府費改修の請願殺到。 日出 12・21	12・15 日本電力(株)設立(本社大阪、資本金5,000万円)。
	12・1 東京にはじめて消防電話施行。

京	都	府
1・1 都市計画法により、都市計画京都委員会設置。 官報 1・1、土木建築部概要	5・28 舞鶴造船鉄工所(株)開業式。 日出 5・26	
1・14 宇治川水力電気第2期工事反対同盟解散。新たに淀川水利協会を結成し工事監視の方針を決める。 日出 1・24	5・31 市電軌道統一認可される。 京都市営電気事業沿革誌	
1・19 京都市、都市計画調査会開催(市長・助役・工務課長等で構成、市区改正案など)。 日出 1・17	6・1 高瀬川の運航廃止される(この頃、京都・伏見間、約50艘、船夫等は淀川で大阪・伏見間の回漕に従事する)。 日出 10・25	
1・30 殿田自動車(資)、保野田・五ヶ荘村間(7.5km)バス営業開始。 バス事業50年史	6・1 敦鶴線高浜・新舞鶴間工事請負の大倉組、材料騰貴・賃金上昇を理由に工事を中止。 日出 7・2	
1・1 波多野実太郎、何鹿郡山家駅・上林村間バス営業開始。 何鹿郡誌	7・1 政府、都市計画京都地方委員会を任命(内貴三郎・浜岡光哲・田辺朔郎ほか)。 日出 7・3	
2・1 京都市大工同業組合結成(大工総数約4,000人、参会者約500人)。 日出 2・2	7・10 淀川・木津川水害予防組合、久世郡佐山村木津川堤防で府下初めての水防演習を実施。 日出 7・11	
2・2 高瀬川保存会、京都市区改正案に反対し京都市民大会を開催(青年会館に千数百人参加)、宣言・決議を採択し高田繁太郎はじめ実行委員20人選出。 ⁽¹⁾ 日出 2・3	7・20 京都市特別市制期成同盟会、内務大臣に京都市特別市制建白書を提出、23日第43議会に市会の特別市制施行の建議上程。 日出 7・22、24	
2・5 京阪運輸(株)設立認可申請(外車汽船60トノ2艘、伏見・大阪間1日1往復)。3・24相互運輸倉庫(株)創立。 ⁽²⁾ 日出 2・6、3・25	9・7 中郡峰山村で三丹電気(株)に対する電灯料金値上げ反対大会開催。同町付近の村落はじめ久美浜・網野・間人等の各町村に反対運動広がる。11日同町当局、値上げを不当と認める。 ⁽³⁾ 日出 9・8~13	
2・6 市会、市区改正案調査委員会設置(仁保龜松ほか10人)。特別市制施行に関する意見書を可決。 日出 2・6	10・1 烏丸丸太町・熊野神社間丸太町通りに街路樹約450本の植付着手(烏丸通はすでに植付け終る)。 日出 10・2	
2・17 市内、市区改正調査委員会の木屋町線修正・寺町線採用案を否決。 京都市政史、日出 3・18	10・9 人力車営業連合組合、車夫連盟に対抗し、組合加入営業主並びに車夫の他団体加盟を禁止。 日出 10・13	
2・18 都市計画反対同志会、第2回市民大会開催(市長および市区改正委員、出席要請に応ぜず、市民1,500余人参加、岡崎公会堂)、実行委員11人、政府陳情のため東上。3・1東上委員の経過報告大演説会開催。 日出 2・18、28	10・20 中郡各町村、舞鶴・峰山間軽便鉄道敷設を請願、この日請願委員東上。 日出 10・23	
3・1 京都自動車工業(株)創立総会(社長立入宗興、資本金10万円)。 日出 3・3	11・8 京都商業会議所常設調査委員会、商業・工業・交通理財の連合委員会を開催。市工務部長、都市計画案を説明。 日出 11・10	
3・1 両丹自動車(株)福知山町・細見村間(16.5km)バス営業開始。 バス事業50年史	11・12 第1回都市計画京都地方委員会開催。常務委員10人決定。 府庁文書 大10-13	
3・17 市会、京都瓦斯(株)の料金2割値上げを承認。 京都市政史、日出 3・18	12・1 市街地建築物法施行(大8・4・5公布)府、同法施行細則制定。 ⁽⁴⁾ 勅令539号、府令83号	
3・31 大蔵省、市営住宅運輸現業員合宿所建築第1回低利資金80万円の借款を認可(この日指令令府序着)。 日出 4・1	12・9 府営水力電気事業計画、府会へ上程(由良・桂両川流域に発電所12カ所建設、11,000kW)。 日出 12・10	
3・1 三丹電気(株)、舞鶴電気(株)を買収。 与謝郡誌	12・15 市電伏見線および稻荷線の軌道拡張工事着手。 軌道事業略史	
4・1 府、道路法改正により京都・高槻線はじめ府道107路線認定、国道2号(京都市・八幡町)、18号(京都市・天田郡)、34号(京都市・東舞鶴)、35号(加佐郡志樂村・東舞鶴市)の各線認可。 告示168号、土木概要	12・17 府会、丹後漁船避難港築設建議案を可決(候補地として浅茂川・間人・夕日・中浜の4港)。 日出 12・18	
4・1 電話料金度教制実施。「口に税が懸る」と不評(從来は均一料金制)。 日出 4・1		

参 考	日 本
(1) 都市計画案に対する反対運動 1・19 高瀬川保存会、都市計画案木屋町線高瀬川暗渠化反対・河原町線拡張案復活を知事に陳情(署名3,000~4,000人)、21日市長に陳情。 2・2 第1回市民大会。 2・7 浄土寺町・鹿ケ谷町民、改正案第4号線修正案に反対し、内相・市区改正委員長・知事・市に陳情。 2・9 高瀬川保存会、都市計画委員7人に辞職勧告書を提出。 2・15 都市計画反対同志会、自転車・自動車等数十台をつらね市内を示威行進。16日中立壳署、示威行進の解散を命ず。この頃市内各所で反対演説会開催。 2・18 第2回市民大会。 2・19 下鴨町民、第6号線(下鴨線)の再調査を内相・知事・市長に請願。 9・11 堀川保存期成同盟会、堀川通拡張・暗渠および埋立に反対し府に陳情。 9・25 木屋町線期成同盟会(河原町沿線住民)、河原町線復活反対・木屋町線期成を内相に陳情(11,562人署名)。 日出	1・1 警視庁、本所江東橋・錦糸堀間に電車横断線(初の横断歩道)を作る。 4・1 通信省、6大都市の均一制電話料を廃し度教制実施。 4・13 大日本機関車乗務員会発会式。 4・21 帝国飛行協会、東京・大阪間無着陸周航飛行を実施。 4・25 東京市電の交通労働組合員1,500人余、日給制・8時間労働制などを要求し罷業。解雇者300人余、組合側敗北。 5・2 日本最初のメーデー(上野公園、参加者1万人余)。 5・15 鉄道省官制公布(鉄道院を省に昇格)。 5・15 三菱内燃機製造(株)設立(三菱造船(株)から分立。本社名古屋、資本金500万円)。昭3、三菱航空機(株)と改称。三菱重工業(株)の前身の一つ。 6・10 初の<時記念日>。
(2) これまで淀川運送(株)が伏見・大阪間淀川運航の独占的地位を保っていた。 (3) 府下丹後地方3郡並に兵庫県の一部に電力を供給する三丹電気(株)も財界の不況により経営難に陥り、これを打開するため電灯料金の値上げを図った。これに反対する地元民の運動と三丹電気新聞の連日の攻撃により会社は一旦値上げを撤回したが、同時に社員・職工の多数を解雇したため、この日の大会となった。大会は三丹電気主催岩崎琴治の主催により聴衆約2,000人が参加、閉会後このうち約1,000人は峰山小学校に集合し、谷口同町長および中村三丹電気取締役宅を襲撃した。この値上げ反対運動の動きは付近町村にも影響を与えたが、ついに11日、峰山町当局は、電灯料金は当分内各区総代に於て取まとめ支払いをなすこと等を付帯決議として値上げを不当と認めた。さらにこの年の11月需要者側総代は会社側と協議、将来光力減退又は消灯の場合の料金割引きを決定させている。 (4) 同法は都市計画の一環として東京・大阪・京都・神戸・名古屋・横浜の6大都市に実施された。これにより住居地内の建築物の高さおよび工場・車庫・劇場・貸座敷・塵埃焼却場の建設を制限すると同時に、衛生上また保安上有害・危険のおそれのある工場の建設を禁じた。	7・16 阪神急行電鉄梅田・上筒井(神戸)間開業。 7・31 航空局官制公布(陸軍省所管)。 8・28 海洋気象台・高層気象台新設。 8・29 東京地下鉄道(株)設立(のちの帝都高速交通営団)・大13・9・27新橋・浅草間起工。 9・27 陸軍機4機、所沢・長春間の初の海外飛行に出発。1機のみ、10・5長春着。1機は遠く江蘇省に不時着。 11・8 道路工事執行令制定。 11・25 呉海軍工廠、超弩級戦艦長門を竣工(3万3,800トン)。 12・16 内務省、道路取締令公布(自動車・人力車・自転車・通行人の交通取締)。昭10・1・1施行。
この年 ▷ 電話需要急増、市価 東京で3,450円、大阪で3,500円に騰貴(戦前の最高値)。 ▷ コンラッド(米)によるKDKA局、ピットバーグで正式放送開始(11・2)。	この年 ▷ 電話需要急増、市価 東京で3,450円、大阪で3,500円に騰貴(戦前の最高値)。 ▷ 中郡峰山村にスマレタクシ(個人経営)出現。峰山郷土史

京 都 府	
1・4 府、明36府令42号府土木費支弁規則・同44号郡部土木費支弁規則および同45号郡町村土木費補助規則各改正。 府令1、2、3号	5・1 この頃、京都郵便局に米国製最新自動消印機を据付け（1分間600枚。東京・大阪・広島・長崎につぐ）。 日出 5・29
1・18 永田市工務部長、市南部の発展をはかるため、京都駅南側入口開設を神戸鉄道局長に陳情。 日出 1・20	6・1 市電伏見線・稻荷線の軌隔拡張工事竣工。 軌道事業略史
1・1 北桑田郡周山・京都市北野間乗合馬車営業認可。 日出 1・12	7・5～9・5 全国工業博覧会、岡崎で開催。 日出 7・5
1・1 葛野郡梅津村源田芳之助、嵐山電車終点天竜寺・愛宕参詣道一の鳥居間の乗合自動車営業を出願。 日出 1・20	7・8 第2回京都市都市計画地方委員会開催。 都市計画道路新設拡築事業年度割（予算約3,484万円、うち国庫補助965万円、受益者負担250万円市債2,269万円）のほか路線変更・国庫補助・通行税・鉄道線路改築等に関する建議議定。 日出 7・9
2・7 府警察部、騎馬巡査を設置。交通取締りなどにあたる（初め2人）。 日出 2・8	7・13 宇治川ほか府南部に降雨被害（伏見町で1,800余戸浸水）。 日出 7・15
3・15 府、府県道京都・岩倉（愛宕郡）線および高内（天田郡中夜久野村）・加悦（与謝郡加悦町）線を認定。 府告示164号	7・19 京都府工事執行規定（明39・3。府告68号）改正。道路工事執行令（大9・11・8内務省令36号）25条により同執行令施行細則を制定。 告示381号、府令76号
3・15 府、道路取締令施行細則制定。明40府令42号道路取締規則・同7号荷車取締規則・明31府令80号自転車取締規則および明34府令96号自用人力車取締の件各廃止。 府令17号	8・1 東海道線京都・大津（現在の膳所）間新線竣工、開通。奈良鉄京都・桃山間線路変更工事完成。 ⁽¹⁾ 京都駅80周年、大鉄局史
3・19～25 市内交通取締週間実施。花電車運転。 ⁽¹⁾ 府文書 大10-13	8・15 田中卯三郎、北桑田郡殿田・周山間乗合自動車営業開始。 北桑田郡誌
3・1 府警察部、取締りと事故防止のため交通業者を交通安全会に組織するよう各警察署長に達す。5・11堀川署管下に安全会結成、その他区域も計画進める。 同上	8・16 大丸呉服店（株）全焼。秋、鉄筋3階建新店舗開店。 日出 8・19、京都 昭24・2・1
3・1 敦山電気鉄道（株）、軌道敷設出願。 京都電灯50年史	9・21 奈良電気鉄道（株）、八幡支線田辺・八幡町間軌道敷設出願。 奈良電鉄社史
3・1 三丹電気（株）、宮津火力発電所竣工。 与謝郡誌	9・24～26 台風により府下全域に大被害（特に福知山・伏見両町被害大、死者・行方不明15人、流失210戸・全半壊334戸・浸水15,048戸・橋梁流失919カ所・提防決瀬1,386カ所32,776間はか）。 府風水害記録史、府統計書 大10
4・1 市街地建築物法処務規程改正、府に土木監督課新設。市街地建築物の取締りにあたる。 府建築行政小史、日出 4・7	9・25 京都自動車（株）、烏丸丸太町・高雄間乗合自動車運転開始。 日出 9・23
4・1 北桑田郡に土木工営所設置。 北桑田郡誌	10・23 国鉄峰山線舞鶴・由良間起工。大12・9・22竣工。 与謝郡誌
4・2 市会、市民住宅建設を可決（新町頭・田中大久保町・御前通下立売の3カ所、220戸）。 日出 4・4	11・1 北桑田郡板橋・知井間に乗合馬車開業。 北桑田郡誌
4・1 岡田若蔵、間人町・峰山町間（16.7km）バス営業開始。 バス事業50年史	12・5 市社会課、「細民部落改善の第一歩」として公共水道栓95個の設置を計画。この日警察当局と協議。 日出 12・7
5・15 住宅組合法および借地法施行、市に実施される。 府統計書 大10	12・16 府会郡部会、丹後漁船避難港修築速成に関する意見書を可決。 日出 12・17
5・30 鉄道省、丹後軽便鉄道敷設路線について神崎・由良間の由良川東岸線採用を府に廻付（経費節減が主な理由、府の主張する東雲・丸八江間由良川西岸線認められず）。 日出 6・1	12・19 京都染物同業組合調査委員会、都市計画工業地帯設定に対し、希望区域を府・市都市計画係へ陳情。 日出 12・20
5・1 京都電灯（株）、資本金3,000万円となる（当時府下最高の資本額、創立時10万円）。 日出 5・12	12・26 京都自動車運転手組合発会式（創立委員今江警部、組合員約480人）。 日出 12・27

参 考	日 本
(1) 午前10時から午後5時まで毎日巡回150人を動員して大がかりな交通取締りを行った。市民に対する宣伝にも力をいれ、交通道徳に関する標語を募集（応募1,863人）してポスター3,000枚をはり、また花電車運転のほかにも宣伝自動車隊65台を6班に分け楽隊付きで宣伝ビラ3万枚を配布、さらに市内小学生を動員してビラ6万枚を配布したという。 府庁文書 大10（事務引継書）	1・22 治水事業調査会官制公布。
(2) 大2実測開始。大4・12逢坂山トンネル（7,600尺）着工、大9・9同完成。大5・5東山トンネル（6,100余尺）着工、大10・5完成。京都・桃山間線路変更により、京都・稻荷間は稻荷・桃山間と共に奈良線となり、京都・伏見間の旧奈良線は廃線となる。大谷駅・旧逢坂山トンネルは廃止。 京都駅80周年、日出 7・31	2・25 大同電力（株）設立（大阪送電（株）・日本水力（株）・木曾電気興業（株）3社の合同。本社東京、資本金1億円）。
(3) 「電力会社の出現に伴ひ地方小会社は次第に大会社の併存する処となつた。彼の宇治川水電を背景とする日本電力及び大阪・京都・名古屋の各電灯を背景とする大同電力の出現により、之等大電力会社は将来の消化地を抱擁する為めに地方電灯会社に着目し本春以来盛んに合併買収が流行する。宇治川系統は既に近江水電を買収し、名古屋電灯（大同電灯）は関西水電を買収し、名古屋を中心とし、近畿地方の電気事業会社は色彩を二分する傾向である。此間に介在していた山城水電も関西水力（旧名古屋電灯）に合併される事となり、既に仮契約が締結され、不日重役会に於て決定を見る筈である……」 日出 9・20	3・18 内務・陸軍省、航空取締規則公布。
この年	4・1 丹那トンネルで崩壊事故、33人埋没、死者16人。
△ 自動車登録台数、9,648台。	4・9 公有水面埋立法公布。大11・4・10施行。
△ 稲毛飛行場完成（わが国最初の民間飛行場）。	4・9 航空法公布。昭2・1・1施行。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	4・12 度量衡法改正公布（メートル法を基本とする）。大13・7・1施行。
この年	4・14 軌道法公布。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	5・30 逓信省、浜地常康に私設無線電話を許可（アマ無線の初め）。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	6・19 全国鉄道速成同盟会創立。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	6・25 三菱内燃機神戸工場の職工、争議。7月川崎造船・三菱造船に拡大、参加3万人余（戦前最大の争議）。7・14軍隊出動、8・12惨敗。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	8・1 東海道本線大津・京都間、線路変更工事完成し新線の使用を開始。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	9・26 近畿・北陸地方に台風、被害甚大。
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	この年
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	△ 関西水力、山城水電を合併。 ⁽³⁾ 日出 9・20
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	△ 府道第期改良計画決定（総額300万円、10カ年計画、国道2路線、府道46路線）。府会史
△ 木屋町線期成同盟会、河原町線反対・木屋町線期成を京都市都市計画地方委員会陳情。 日出 大11・1・11	△ 市区改正設計街路15路線の拡築工事着手。 京都の都市計画

京	都	府
1・8 上京区長太田勝郎はじめ区吏員16人、住宅組合法により府下初めての住宅組合を結成(資本金5万円)。日出 1・10	6・8 鞍馬自動車(株)開業。市バス25周年史 6・9 京都市都市計画地方委員会、4・4内相談問の都市計画区域を可決。問題の5号線変更是河原町線に決定。日出 6・10	
1・14 綾喜郡田辺町電話開通式。日出 1・16	6・28 新京阪鉄道(株)創立。鉄路50年	
1・— 山科自動車(資)設立(山科・六地蔵間)。宇治郡誌	6・— 京都市七条郵便局竣工。近代建築画譜	
2・14 府、土木工事仕様方法制定。告示47号	7・4 梅雨前線により府下全域に大雨(雨量伏見187.5ミリ、宮島231ミリ)。府風水害記録史	
3・11 市および付近6郡36町村を含む京都市都市計画区域並に設定理由書、市会へ付議される(面積92平方マイル、人口150万人)。日出 3・11	7・6 清水町ほか河原町通沼線の住民約150人、同通拡築延期を都市計画地方委員会へ請願するため有志大会開催。日出 7・8	
3・14 葛野郡太秦村長中山房一ほか11人、京阪電気鉄道四条大宮・大阪市北区本庄田町間の軌道敷設工事促進を請願。日出 3・15	7・12 軍縮による舞鶴軍港廃港計画に反対して、三舞鶴町民大会開催(聴衆約1,000人、決議文を首相および海相に提出)。同日新舞鶴町でも町民大会、このあと中舞鶴町まで提灯行列。日出 7・13	
3・25 知事、東福寺境内の市営住宅建設敷地1,786坪の使用を許可。日出 3・29	7・18 奈良電気鉄道(株)、関西電気軌道(株)と合併契約締結。奈良電鉄社史	
3・28 市会、京都市都市計画路線中大10年度烏丸通延長線拡築案を可決(烏丸今出川一大谷大学裏一中加茂橋間1,017間)。市南部発展策に関する意見書可決。日出 3・24	7・21 府、市街地建築物法令取扱手続制定。訓令31号	
3・— この頃、郡制廃止問題にともない、郡道の府移管への陳情殺到する。日出 3・20	8・2 京都市都市計画区域決定。 ⁽¹⁾ 府総合開発計画の参考資料	
3・— 道路法改正。新たに郡道、町村道が府道に編入される。府会史	9・18 京都自動車営業組合、自動車運賃の値下げ(乗合約20%、貨物約10%)および旅館・料理店に支払う手数料の全廃を決定。日出 9・20	
4・3 山陰線保津川橋梁上で列車転覆、死傷者30余人(田中宗太郎死去)、数日間同線不通。日出 4・4、府統計書 大11	9・25 府、有限責任同好住宅組合(貸付金51,000円、組合員17人)、同日電住宅組合(30,000円、10人)、同平安住宅組合(21,000円、7人)の3住宅組合の設立を認可(8・4市社会課、12組合の設立申請)。日出 9・28	
4・10 内務省、公有水面埋立法施行会発布にともない、淀川・由良川・舞鶴港・宮津港はじめ埋立に関し許可をうくべき全国の河川および港湾を指定。日出 4・10	10・1 宇治田原自動車商会バス事業開始(昭10・6宇治田原自動車(株)と改称)。	
4・16 飯野汽船(株)設立(社長飯野寅吉、資本金20万円、中舞鶴町)。飯野60年の歩み	バス事業50年史	
4・21 京都電灯(株)経営の嵐山電車軌道北野支線太秦・北野紅梅町間(2マイル)の立入り測量許可。日出 4・23	10・11 北桑田郡殿田・周山間自動車逓送便開始。北桑田郡誌	
5・4 舞鶴局管区内町村長、舞鶴郵便局(特定3等局)の昇格を京都郵便局・大阪管理局に請願。日出 5・5	10・12 市、四条通高倉・柳馬場間(65間)南北両歩道の舗装を許可。日出 10・13	
5・上 京都中央電話局<上分局>建設着手。(丸太町川端西詰、建坪450坪、総鉄筋コンクリート)。日出 5・8	10・19 旧市街地建築物法により京都市防火地域および準防火地域を指定。京都の都市計画	
5・27 伏見・久美浜・宮津および舞鶴の各港、内務省指定港湾となる。府の現勢	11・1 須知町西端蒲生野に民間飛行場竣工、この日開場祝賀式(この春着工)。日出 10・30	
5・— 与謝郡天の橋立大天橋渡橋式。日出 7・19	11・8 敷山電気鉄道認可(京都電灯(株)の申請)。京都電灯50年史	
6・2 水島舞鶴町長はじめ加佐郡各町村長、列車系統および貨車配給の如何は地方経済に影響が大きいと、全通後の敦賀線加佐郡志染村吉坂以西の所轄を神戸鉄道管理局とするよう同管理局長に陳情。日出 6・4	11・16 奈良電気鉄道紀伊郡向島村・奈良県添上郡佐保村間および綾喜郡田辺町・同郡八幡町間軌道敷設認可。奈良電鉄社史	
	11・22 京都商業会議所交通委員会、市電伏見線の貨物運搬への利用を府に答申。日出 11・25	

参	考	日	本
(1) 京都市都計画区域 京都市 紀伊郡 吉祥院村・上鳥羽村・下鳥羽村・深草村 ・竹田村・伏見町・堀内村・向島村の一部・横大路村・納所村		1・— 大阪天保山森橋完成。	
愛宕郡 修学院村・松ヶ崎村・上賀茂村・大宮村 ・鷹ヶ峰村		2・3 北陸線市振・親不知間で雪崩により列車埋没、死者90人。	
葛野郡 花園村・太秦村・嵯峨村の一部・梅津村 ・京極村・西院村・桂村・川岡村・松尾村・梅ヶ畠村の一部		3・22 道路法改正(郡道を廃し府県道に編入)。大12・4・1 施行。	
乙訓郡 向日町・久世村・久我村・羽束師村・大山崎村・新神足村・淀村		4・11 改正鉄道敷設法公布(従来の建設計画を変更、予定線149を定)。	
久世郡 御牧村の一部		5・19 内務省に都市計画局を設置する旨公布(大臣官房都市計画課より昇格)。	
綾喜郡 美豆村の一部・八幡町の一部	日出 8・2	6・26 関西電気(株)、九州電燈鉄道(株)など8社を合併し、東邦電力(株)と改称(資本金1億3,982万円)。	
(2) 系統番号および通過線路 1号 壬生一四条通一東山一七条通一京都駅一烏丸通一丸太町通一千木通一壬生 以下15号まで(通過線路略)	日出 11・30	6・28 新京阪鉄道(株)設立。	
		7・— 田園都市(株)、東京府荏原郡洗足池・大岡山・調布村・玉川村一帯を田園都市として宅地開発に着手。	
		8・1 名古屋市、名古屋電気鉄道(株)を買収し、電気軌道の営業を開始。	
		8・15 西武鉄道(株)設立。昭2・4・16高田馬場・東村山間開業。	
		9・2 目黒蒲田電鉄(株)設立。東京における田園都市開発の先駆。東京急行電鉄(株)の前身の一つ)。大12・11・1丸子多摩川・蒲田間開業。	
		10・— 大阪・神戸間10対の重信装荷ケーブル開通(わが国装荷ケーブルの初め)。	
		11・15 日本航空輸送研究所、堺・四国間の定期航空を開始。	
		11・— 通信省構内でストロージャー式自動交換機を試用(電話局では大12・4・1大連局が最初)。	
		12・8 日華郵便約定調印・大12・1・1同約定実施(在華郵便局閉鎖)。	
		12・27 世界最初の航空母艦鳳翔、横須賀海軍工廠で竣工(9,494トン、31機搭載)。	
		この年	
		▷ 造船業界、海軍軍縮実施により大打撃を受ける。以後昭7ごろまで造船界不況。	
		▷ この年許可された郊外電鉄軌道41本、386km(第2期私鉄ブームの頂点)。	
		▷ 電燈使用789万9,718戸(普及率70%)。	
		この年	
		▷ 宮津町会、町営住宅建設を可決。	
		日出 11・13	

京 都 府	
1・1 天の橋立・嵐山の両公園、府立公園に指定。	告示37号、日出 1・29
1・11 巨椋池干拓関係 5カ村(富野莊・大久保・佐山・久津川・寺田の各村)の地主協議会、府営干拓計画の打切りに対して 5カ村干拓事業を計画。	日出 1・12
1・11 淀川向島第2築堤工事竣工、大13・1・15第1築堤工事竣工。淀川左岸水害予防組合誌	
2・1 新舞鶴棧橋倉庫(株)発起人有志者大会開催(港湾諸施設の建設を計画)。	日出 2・3
2・6 京津電気軌道三条・三条大橋間開通。	鉄路50年
2・1 鉄道省、篠山軽便鉄道(株)の軌道敷設認可(篠山町・福住村間8マイル)。	日出 2・20
3・1 新舞鶴実業協会交通部、新舞鶴新川尻一西大浦村・東大浦村一大飯郡内浦村間の若丹航路開始(毎日1往復)。	日出 3・4
3・3 風間八左衛門ほか2人、京若鉄道速成を衆議院に建議。	同上
3・23 府、道路工事受益者負担金徴収規則施行細則制定(4・1施行)。	府令25号
3・27 市会、火力発電所建設案可決。これに要する資金償還財源に充てるため電気使用条例および同施行細則を改正。4・1動力使用料を平均40%値上げ。	日出 4・3
3・30 市会、道路工事受益者負担規程を可決。	日出 3・31
3・1 市上水道第2回配水管拡張工事竣工(大9・7起工、工費約100万円)。	
	水道統計年報 昭37
4・1 舞鶴軍港廃止、特別要港となる(軍縮の一環、3・31鎮守府廃止式)。4・1~5・10新舞鶴町主催、裏日本鉄道全通新舞鶴開港記念博覧会開催(白糸湾頭町有地5,740坪)。	
	日出 3・28、4・1
4・1 京都駅南乗降口開設。	京都駅80周年、日出 3・30
4・17 北桑田郡山国村特設電話開通式。	日出 4・17
4・27 府道111路線を認定、13路線を変更。	告示235号
5・1 京都市都市計画地方委員会、市内の住宅・商業・混合・工業の各地域を決める(総面積1,706万坪)。	日出 5・3
5・3 府初の洋館小学校、下京区本能尋常小学校落成式(鉄筋コンクリート2階建、建坪約580坪、高さ37尺、工費25万円。米国の校舎を参考とする)。	日出 4・18、5・4

参 考		日 本																																											
○京都電灯会社の発電所および地中線建設		1・12 鉄道省、鉄道11年計画を発表。																																											
発電所(大正年間)		1・18 英国、BBC 放送正式許可(大11・12・15設立)。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所名</th> <th>出力 KW</th> <th>竣工年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大鳥居水力発電所</td> <td>800</td> <td>大正3・5・4</td> </tr> <tr> <td>木根橋水力発電所</td> <td>650</td> <td>7・3・25</td> </tr> <tr> <td>薬師水力発電所</td> <td>800</td> <td>8・4・10</td> </tr> <tr> <td>山家水力発電所</td> <td>500</td> <td>8・6・30</td> </tr> <tr> <td>伏見第二火力発電所(増設工事)</td> <td>3,000</td> <td>8・9・12</td> </tr> <tr> <td>大河原水力発電所</td> <td>3,000</td> <td>8・11・4</td> </tr> <tr> <td>荒川水力発電所</td> <td>2,000</td> <td>10・9・14</td> </tr> <tr> <td>伏見第三火力発電所</td> <td>10,000</td> <td>12・7・29</td> </tr> <tr> <td>柄生水力発電所</td> <td>1,200</td> <td>12・10・11</td> </tr> <tr> <td>由良川水力発電所</td> <td>2,460</td> <td>13・3・26</td> </tr> </tbody> </table>		発電所名	出力 KW	竣工年月日	大鳥居水力発電所	800	大正3・5・4	木根橋水力発電所	650	7・3・25	薬師水力発電所	800	8・4・10	山家水力発電所	500	8・6・30	伏見第二火力発電所(増設工事)	3,000	8・9・12	大河原水力発電所	3,000	8・11・4	荒川水力発電所	2,000	10・9・14	伏見第三火力発電所	10,000	12・7・29	柄生水力発電所	1,200	12・10・11	由良川水力発電所	2,460	13・3・26	3・26 5海軍区を3海軍区とし舞鶴、鎮海両港を要港とする旨公布。4・1施行。										
発電所名	出力 KW	竣工年月日																																											
大鳥居水力発電所	800	大正3・5・4																																											
木根橋水力発電所	650	7・3・25																																											
薬師水力発電所	800	8・4・10																																											
山家水力発電所	500	8・6・30																																											
伏見第二火力発電所(増設工事)	3,000	8・9・12																																											
大河原水力発電所	3,000	8・11・4																																											
荒川水力発電所	2,000	10・9・14																																											
伏見第三火力発電所	10,000	12・7・29																																											
柄生水力発電所	1,200	12・10・11																																											
由良川水力発電所	2,460	13・3・26																																											
市街地における地中線(大正年間)		3・30 工場法改正公布。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>竣工年月日</th> <th>線路名</th> <th>区間(各変電所間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大正2・6</td> <td>東寺河原町間</td> <td>東寺一河原町</td> </tr> <tr> <td>3・4</td> <td>東寺今熊野間</td> <td>東寺一今熊野</td> </tr> <tr> <td>3・7</td> <td>東九条</td> <td>東寺一九条</td> </tr> <tr> <td>9・11</td> <td>河原町間</td> <td>河原町一朱雀野</td> </tr> <tr> <td>10・5</td> <td>大宮河原町間</td> <td>大宮一河原町</td> </tr> <tr> <td>10・5</td> <td>二条大宮間</td> <td>二条一大宮</td> </tr> <tr> <td>12・7</td> <td>伏見第3間</td> <td>伏見第3発電所一横大路</td> </tr> <tr> <td>13・6</td> <td>東寺五条間</td> <td>東寺一五条</td> </tr> <tr> <td>13・11</td> <td>東寺大仏間</td> <td>東寺一大仏</td> </tr> <tr> <td>13・12</td> <td>小川分岐</td> <td>大宮河原町間送電線一小川</td> </tr> <tr> <td>14・10</td> <td>島原朱雀野間</td> <td>島原一朱雀野</td> </tr> <tr> <td>14・10</td> <td>東寺島原間</td> <td>東寺一島原</td> </tr> <tr> <td>15・5</td> <td>東九条</td> <td>東寺河原町間送電線一東九条</td> </tr> </tbody> </table>		竣工年月日	線路名	区間(各変電所間)	大正2・6	東寺河原町間	東寺一河原町	3・4	東寺今熊野間	東寺一今熊野	3・7	東九条	東寺一九条	9・11	河原町間	河原町一朱雀野	10・5	大宮河原町間	大宮一河原町	10・5	二条大宮間	二条一大宮	12・7	伏見第3間	伏見第3発電所一横大路	13・6	東寺五条間	東寺一五条	13・11	東寺大仏間	東寺一大仏	13・12	小川分岐	大宮河原町間送電線一小川	14・10	島原朱雀野間	島原一朱雀野	14・10	東寺島原間	東寺一島原	15・5	東九条	東寺河原町間送電線一東九条	3・31 航空局官制改正公布(陸軍省から逓信省へ移管)。	
竣工年月日	線路名	区間(各変電所間)																																											
大正2・6	東寺河原町間	東寺一河原町																																											
3・4	東寺今熊野間	東寺一今熊野																																											
3・7	東九条	東寺一九条																																											
9・11	河原町間	河原町一朱雀野																																											
10・5	大宮河原町間	大宮一河原町																																											
10・5	二条大宮間	二条一大宮																																											
12・7	伏見第3間	伏見第3発電所一横大路																																											
13・6	東寺五条間	東寺一五条																																											
13・11	東寺大仏間	東寺一大仏																																											
13・12	小川分岐	大宮河原町間送電線一小川																																											
14・10	島原朱雀野間	島原一朱雀野																																											
14・10	東寺島原間	東寺一島原																																											
15・5	東九条	東寺河原町間送電線一東九条																																											
12・2 丹後鉄道峰山線第2工区由良・栗田間開通(大11・2・1着工、3.55マイル)。与謝郡誌		4・10 瓦斯事業法公布。大14・10・1施行。																																											
12・上 天田・何鹿・加佐3郡20町村長、由良川改修を貴衆兩院に請願。由良川改修期成同盟会を結成。		4・10 樺太鉄道(株)設立。昭2・12・20落合・知取間開業。																																											
12・15~18 府警察部、市内一斉に左側通行を宣伝。		4・17 農商務省、地方長官に用排水改良事業補助要項を通達し府県の行う土地改良事業に補助金を交付。																																											
12・19 府会連帶会、内相に対する国立地震研究所設立に関する意見書を可決。		4・22 自動車保護協会主催自動車大競争会、洲崎埋立地で開催。観衆2万人。																																											
12・20 通信省、放送用私設無線電話規則を公布し原則的に私設放送を認める。		4・24 大阪無線電信局開局。																																											
12・24 特別都市計画法公布(東京・横浜の都市計画を規定)。		5・1 小田原急行鉄道(株)設立。昭2・4・1新宿・小田原間開業。																																											
9・1 関東大震災(マグニチュード7.9)火災随所に発生、津浪襲来、東京では通信交通機関・ガス・水道・電灯すべて停止(死者9万1,344人、全壊焼失46万4,909戸)。		5・1 鉄道省、稚内・大泊(樺太)間連絡航路開始。																																											
9・19 帝都復興審議会官制公布、9・27帝都復興官制公布。		5・20~21 リンドバーグ(米)、大西洋無着陸横断飛行に成功。																																											
10・28 東海道本線復旧、全通。		6・27 東京電灯(株)、英貨社債300万ポンドを発行(電力外債の初め)。																																											
11・18 海員組合、日本郵船の諸手当削減に反対し停船罷業に突入。11・10妥結。		7・10 日本航空(株)設立(資本金500万円)、同月、大阪・別府間の定期航空開始。																																											
12・20 通信省、放送用私設無線電話規則を公布し原則的に私設放送を認める。		7・20 土木事業従事員共済組合規則制定(8・1施行)。																																											
この年 ▷ 峰山に山口・小泉・アワノの各タクシー業者出現。		9・1 関東大震災(マグニチュード7.9)火災隨所に発生、津浪襲来、東京では通信交通機関・ガス・水道・電灯すべて停止(死者9万1,344人、全壊焼失46万4,909戸)。																																											
峰山郷土史		9・19 帝都復興審議会官制公布、9・27帝都復興官制公布。																																											

京 都 府
1・22 新京極六角松竹劇場明治座より出火、 誓願寺はじめ付近数十軒を全焼。 日出 1・24
1・29 府、市街地建築物法施行細則を改定。 府令4号
1・29 府、道路工事受益者負担金徵収規則(大 12、府令19号)該当工事および工事予算額を決定。 告示52号
2・8 京都市都市計画地方委員会、商業・工 業・住宅および混合の各都市計画地域を決定。 <道路新設拡築受益者負担に関する件>および <居住地域商業地域並に工業地域指定理由書>を 内相に答申。 日出 2・9
2・12 舞鶴・新舞鶴・中舞鶴の3町長、帝国 電灯(株)山陰支店(福知山町)供給の電灯料金値 下げおよび各駅の神戸鉄道管理局管轄区域据置き 問題について協議、共同行動を申合せ。 日出 2・14
2・1 宇治川水力電気(株)、大同電力(株)と 電力供給契約を締結。 宇治電之回顧
3・15 丹後鉄道峰山線栗田・宮津間開通(大 11・2・25着工)。 網野町史、与謝郡誌
3・18 京都電灯(株)由良川発電所落成。 京都電灯50年史
4・1 都市計画法および市街地建築物法、市 に実施される。 都市計画小誌、京都商工会議所史
4・5 都ホテル増築竣工(6階建、エレベー ターおよび各室電話設備、3等郵便局設置)。 日出 4・6
4・10 京阪電気鉄道(株)、奈良電気鉄道(株) との車輛乗入契約を締結。 奈良電鉄社史
4・12 丹後鉄道宮津線舞鶴・宮津間開通(大 10・10・23着工、総工費約380万円)。これにより海 舞鶴・宮津間連絡船廃止。 ⁽¹⁾ 日出 4・11、12
5・27 市会、松ヶ崎水源池建設案可決。 日出 5・28
5・1 京都電灯(株)、梅尾水力電気(株)を買 収。 京都電灯50年史
6・21 敘山電気鉄道出町柳・八瀬間平坦線敷 設工事着手。大14・9竣工(鋼索線は大14・12竣工)。 同上
6・25 京阪電気鉄道の同志会(深草出張所) と電友会(野田橋詰所)合併し京阪同友交通労働 組合結成。7・1会社側、組合の嘆願書提出に先 立ち従業員の待遇改善に関する諸規程を改正。 鉄路50年
6・1 中郡峰山町駅道敷設問題(調査中)に ついて同町民、南北に分裂。北部町民、区民総会 を開き府に陳情。
7・2 3舞鶴電力調査委員、帝国電灯(株)山 陰支店に対し電力料金値下げを交渉。この日支店 提出。 ⁽²⁾ 日出 10・30~11・26

参 考	日 本
(1) 開通した丹後鉄道は、更に宮津より峰山迄延 長して将来は山陰線豊岡に接続し茲に山陰縦貫線 の完成を見るのであるから、鉄道省ではこの線を 峰山線と呼んでいる。種々の運動が効を奏し、政 府が此峰山線の必要を認めて、鉄道網に組込まれ たのは、大正7年の寺内内閣の当時であった。議 会は無事に通過し、程なく敦賀建設事務所の手に 依って測量が開始された。斯くて、愈起工に着手 されたのは大正10年の10月である。該工事中難工 事とされたのは、舞鶴、四所間の楠捻山、四所、 東雲間の大船山、内越山、由良、栗田間の長尾山、 権太山、栗田、宮津間の下山の各トンネルであるが、 内下山トンネル最も長く2,191呎に達し、次は長 尾山トンネルの1,119呎である。特に難工事中の 難事とされていた、由良川鉄橋は長さが1,810呎 4時と云ふ大鉄橋であった、70呎の橋梁が24個架 せられてあるので、25個の厳重な橋脚に依って出 来ている。此橋梁架設費は30万円に達している。 更に新線各駅の哩数は舞鶴四所間2哩2分、東雲 由良間3哩4分、由良栗田間3哩6分、栗田宮津間 は2哩8分となり、其実延長哩は15哩59鎖である。 日出	1・8 東京市営乗合自動車運行開始。12・20 女車掌乗務(赤襟懸)。
(2) 「訴願書」の不服の理由 第1点 大正13・3・12公布せられたる内務省令第 7号施行前既に竣成したる工事の費用を訴願人 をして負担せしむるは違法なり。 第2点 其の負担区の道路の新設又は拡築に要す る費用に充つるにあらずして他の費用に充つる 為め負担金を徵収するは違法なり。 第3点 工事費予算額に依らずして工事費決算額 に依り受益者負担金を納付せしむるは違法なり。 日出 10・30、31	1・1 軌道法施行。 2・25 帝都復興院官制廃止。復興局官制公布。 3・29 大阪乗合自動車(株)設立。 3・1 鹿児島本線門司(のちの門司港)・大里 (のちの門司)間に、踏切警報機を設置(最初の踏 切警報機)。 5・1 7月にかけ、南海・阪神・京阪・大阪 市電など関西交通機関の争議続発。 7・31 羽越本線全通し、<裏縦貫線>完成。 9・1 東京無線電信局開設。 10・5 セメント連合会設立(構成18社で生産 制限、販売協定実施)。 10・12 荒川放水路完成。 12・16 鉄道省、日立製作所電気機関車(59ト ン)の公開試運転を行なう(のちのED15形)。 12・19 国有鉄道運輸規定公布(大14・5・1施 行)。 12・24 鉄道省、東海道本線で色灯式自動信号 機の使用開始。 この年 ▷ RCA社、ロンドン・ニューヨーク間の写 真電送の実験成功。
↗ 11・8 紀伊郡吉祥院村字石島の村民約100人、 亀岡・紀伊郡師団間府道(大14年度着手予定)の 同村通過を府庁へ押し寄せ陳情。 日出 11・9	
11・26 都市計画道路第5号線河原町線第1期 計画今出川・丸太町間、完工(3・12起工、12・4 市電開通、出町狭軌線廃止)。 日出 12・15、7・5	
11・1 中島六兵衛、この頃壬生西方に家賃20 円以下の住宅約400戸建設。また京都初のアパー トも建設。 同上	
この年 ▷ 周山自動車会社、京都周山間直通自動車開 業。 北桑田郡史 近代篇 ▷ 鶴ヶ岡・板橋間自動車開業。 同上	

京 都 府	
1・13 福知梅太郎ほか66人、京都市都市計画道路今出川線寺町・河原町間の受益者負担金徵収を不服として処分取消の訴願を提起。19日市当局、弁明書を府へ送達。	日出 1・14、21
1・16 鉄道省、財政緊縮方針から伏見貨物駅存廃の可否を伏見町に諮問。	日出 1・23
1・21 敷山電気鉄道綱索線敷設工事着手、12・20竣工。営業開始。 京都電灯50年史	京都電灯50年史
2・3 嵐山電車軌道太秦・嵯峨間複線化竣工。 同上	
2・13 京都商業会議所、京阪運河開削期成同盟会の設立を決定。	日出 2・14
2・27 池田知事、都市計画道路烏丸線拡築受益者負担金徵収反対訴願に「訴願の理由相立ず」と裁決、訴願人敗訴。	日出 3・1
2・1 船井郡園部町・兵庫県氷上郡篠山町間鉄道速成に關する建議案、衆議院に提出される(園篠鉄道期成同盟会の陳情)。	日出 2・21
3・12 北桑田郡山国村字祖父江谷の森林所有者有志、森林土工組合の結成および木材運搬用軽軌道敷設を出願。	日出 3・13
3・23 内務・鉄道両大臣、京阪電気鉄道三条・出町間軌道敷設を不許可。	日出 3・29
4・1 府土木課事務分掌組織改正、土木工営所管区も一部変更。	日出 4・3
4・1 市電車内広告の請負制を廃して市電氣局の直営とする。	京都市営電氣事業沿革誌
4・17 新京阪電気鉄道(株)、大阪市東成区城北町一山崎一長岡天神一四条大宮間京阪西郊線敷設を府に申請(大11・10特許。予算2,500万円)。	日出 4・18
5・5 京阪電気鉄道京津線札の辻・浜大津間營業開始。	鉄路50年史
5・6 奈良電氣鉄道(株)創立。	奈良電鉄社史
5・16 嵐山電気鉄道北野支線北野・高雄間落成、11・3 営業開始。	京都電灯50年史
6・1 京都市火力発電所送電開始(紀伊郡横大路村、5,000キロ、工費142万円。大11・8市会決議。大12・2起債認可)。7月完成。	京都市政概要、日出 5・27
6・上 市電寺町線丸太町・二条間廃線に対して、沿線住民、道路整理など善後策を陳情。	日出 6・11
6・11 東邦水力電気(株)、相楽郡和束村および同郡清瀧川の發電特許権放棄を申請。 ⁽¹⁾	日出 6・13
6・17 都市計画第5号河原町線松原・五条間の路線問題再燃。この日、原案支持派、変更派に對抗して、変更不可の理由書を市当局、市議、新聞社に提出。	日出 6・18

參 考	日 本
(1) 不景気に崇られて水電会社の立消え 豫て府下に於て特許申請を為し既に許可を受けたに拘はらず今猶は工事に着手せない小水力電気事業会社が相当あり、府土木課では目下それ等に對し工事を進めるやう督促中である。これは、財界の不況から既定計画の遂行に躊躇しつつある結果であるが、此督促と共に特許権放棄の申請をしてくる会社が相当あり、現に大正二年山城水電と関西水電の合併によって生れた東邦水力電気では関西水電から引継いだ府下相楽郡和束村の150キロ、同打瀧川の200キロの発電計画は特許権を得てから久しい時日を経過し一向着手の模様が無かったが、今回採算上不利益であるといふので11日府に対し特許権放棄の申請をなし來った、又与謝郡石川村宮の奥山川水力発電所も発電権放棄の申請をして来た、同水力を第1発電20キロ第2発電50キロの両発電所を設け主として村内に動力を供給せんとするものであるが送電の為め一里以上の水路を経なければならぬので維持困難の為め今回帝国電灯から供給を受ける事とし発電を中止するに至ったもので他にも同様計画着手に頓挫を来せるものや維持困難で放棄を餘儀なくされている既得権所有の小会社がかなりある様子である。	2・10 中央氣象台、氣象無線通報を開始。 2・1 日本フォード自動車(株)設立(本社横浜、資本金400万円、ノックダウンを行う)。昭11・9・19自動車製造事業法による組立台数制限を受け、昭15、事實上販売停止。 3・1 東京放送局(社)(芝浦)、試験放送開始。 3・22仮放送開始。7・12芝愛宕山新局から本放送開始(1kW、受信機はほとんど鉛石式)。6・1社団法人大阪放送局仮放送開始。 3・16 東京電力(株)設立(東邦電力系の早川電力(株)・群馬電力(株)の合併)。本社東京、資本金4,225万円)。 3・21 高崎市外佐野村の馬場源八郎、初めてグラライダー(複葉)を製作、飛行。 3・30 鉄道省、東京・横浜間鉄道の電化工事完成(電気機関車公式運転)。 3・1 日本無線電信株式会社法制定(5日施行)。 4・20 通信省、東京・大阪・福岡間に定期航空郵便を開始。 5・13 通信省通信局は郵務・電務・工務の3局になる。 6・1 海軍航空隊、一三式艦上攻撃機で霞ヶ浦・旭川間1,185kmを無着陸飛行。 7・16 鉄道省、本州・四国の機関車に自動連結器取付作業を実施(客車は7・1から10日間、貨車は7・17実施)。 8・1 名古屋・大阪間装荷ケーブルの中継所として龜山中継所新設(わが国最初の電話中継所、はじめての真空管式の中継器を使用)。 10・1 自働電話、公衆電話と改称。 11・1 東北本線神田・上野間の高架線開通により、山手線電車の環状運転を実施。 11・15 『読売新聞』<ラジオ版>創設。11・20電気研究所でラジオ展覧会開催。 12・13 東海道本線東京・国府間、横須賀線大船・横須賀間の電化工事完成し、電気機関車の運転開始。 12・15 東京で遊覧乗合自動車営業開始。 12・1 海軍航空研究部設計の全金属機KB型飛行艇、試験飛行を行う。 この年 ▷ ラジオ普及。聴取契約者、東京13万1,373、大阪4万7,942、名古屋1万4,290件(受信機、鉛石式10円、真空管式120円)。 ▷ ベアード(英)、実用的テレビを発明。 ▷ ブランケット(英)、原子核の人工転換の写真撮影に成功。 ▷ 京阪電鉄新京阪線、天神橋・淡路間高架線完成(わが国はじめての鉄筋コンクリートの高架鉄道で複線)。
10・1 男山索道(株)、綴喜郡八幡町石清水八幡宮参詣ケーブル敷設着手(大12・1・17創立、資本金20万円、410m)。	日出 12・12
11・1 都市計画第5号河原町丸太町・四条間拡築工事着手(道路中央地下に幅10尺高さ5~6尺の下水溝を建設)。	日出 10・31
11・3 丹後鉄道峰山線(丹後山田・峰山間)全線開通。	大鉄局史、峰山郷土史
12・3 内務省、船井郡八木町営住宅建設費借入(通信省より25,000円)を許可。	日出 12・4
12・20 敷山電気鉄道綱索線営業開始。	京都電灯50年史
12・1 八瀬遊園地開設。	府統計書
12・5 峰豊線(後の宮津線)峰山・網野間鉄道敷設起工、大15・12・25開通。	日出 大15・12・25

京 都 府	参 考	日 本
1・上 飯島国太郎ほか71人、都市計画第5号河原町線丸太町以南拡築受益者負担金徵収に反対し府に訴願を提起。 日出 1・9	4・15 府、福知山・由良間由良川水上滑走船定期運航を許可(発起人福知山町西垣余太郎ほか2人。プロペラ船100馬力。定員35人。片道1円20銭)。 日出 4・17	(1) 都市計画路線第1・3・4・8・11・13の6線の施行法は土地買収と都市計画法12条以下の土地割整理方法の2様で実施。後者は全国初の試みで、受益者負担の代りに地主に路線敷地を提供させようというもの。
1・15 市電七条大橋東詰操車場使用開始。 日出 1・12	4・20 北桑田郡南部各村長、大堰川上流船井郡新庄村水力発電所建設。竹井貞次郎ほか出願に反対を陳情。 日出 4・22	(2) 3月末現在の市内自動車営業者数320人。大13年度認可約100人。同14年度認可約80人。
1・16 峰豊線久美浜町・兵庫県豊岡町間鉄道敷設着工。両町の鉄道期成同盟会の努力実る。 日出 1・17	4・1 三条烏丸はじめ市電主要停留所計45ヶ所の電柱に運転系統の行先標示板を掲示。 日出 4・7	(3) 河原町通りの拡築工事
1・— 大蔵省、舞鶴町申請の町営住宅建設低利貸付金10万円および塵芥焼却場建設地方貸付金6,000円の貸し下げを許可。 日出 1・22	4・— 円山鋼索鉄道円山公園・東山將軍塚間軌道敷設認可。大10・8・27出願。5・27市会に反対意見書提出される。 日出 4・24、5・28	都市計画第5号路線(河原町線)中今出川以南丸太町までの第1期工事は前述の如く大正13・11・26を以て一切の工を竣へ、翌12・4から電車が開通するやうになり、従前は府立病院前付近の道路が心持ち広かつただけで荒神口以南ときてはテンデに話にならず、自動車が通らうものならそれを避ける場所すらないと云った惨めな町筋であっただけに竣工の暁は見違へたやうに立派になったが引き続き丸太町以南四条にいたる延長0.95哩の第2期事業に着手した。最初は四条以南七条内浜に達する第5号線の残部と共に大正13年度から同15年度までの3ヶ年継続事業として施行する積りで13・6・11の市会で総予算額700万円を議決し165万幾1,000円かの市債を募集する計画の下に愈事業を進行させる一段になって政府の絶対非募債主義に禍され遂に起債が不認可となった為め手も足もでぬやうになった。
2・2 市会、電力購入案を調査委員会に付託。2・4 第1回委員会(市は電力不足を補うために京都電灯会社からの電力長期購入を検討)。 日出 2・3	4・— 三舞鶴市街乗合自動車商会営業開始(後の舞鶴振興(株))。 バス事業50年史	事実を云ふと市は財政上極端な窮迫を告げ何うする事も出来ない奈落のドン底に陥った訳で大きな声では云はれぬがほんとのことを云ふとその月の俸給が支払停止となつて散々吏員を脅かしたものである、漸くのこと再審議の一幕を演じて局面を開闢し13・11・5緊急市会を召集決議のやり直しをして辛くも翌14・6・29に用地買収に着手することとなつたものだ。幅員は勿論丸太町以北と同様軌道敷、車道、歩道敷をあはせて12間道路、買収用地総坪数7,627坪3合4タで総計305戸である、何がさて河原町通りの繁華に優るとも劣りのない理想的な商業地帯を実現させやうと云ふ考へでもある……。
2・12 市会、都市計画に伴う市電外廓循環線を決定(3ヵ年継続事業。予算2,775万円)。 ⁽¹⁾ 日出 2・13、15	5・4 畿内電気鉄道(株)設立出願(発起人浜岡光哲ほか、資本金1,200万円)。 日出 5・8	1・20 京橋電話局で、最初のダイヤル式自動電話制実施。
2・27 京都市電話本局区域(加入者1,145)を上京区域に編入。これにより市内は上・中・下・西陣の4区域に整理される。 日出 2・28	5・7 福知山町長ほか関係24村長、由良川第2期改修を府に陳情。 日出 5・14	2・14 東京・横浜間電気鉄道開通。
2・— 京都商業会議所交通委員会、市内交通整理に関する建議を浜岡会頭に提出。 同上	5・10 ウラジオストクならびに北朝鮮と裏日本を連絡する命令航路北陸汽船(株)北祐丸、新舞鶴へ初入港。 日出 5・10	3・10 日本郵船(株)、第二東洋汽船(株)を合併。同月、香港・サンフランシスコ航路を開始。
3・10 嵐山電車軌道北野支線高尾口・帷子ノ辻間開通。3・11同線北野・帷子ノ辻間全通式(明44嵐山電鉄特許。大7京都電灯(株)に合併。大13・12北野支線起工。大14・11同線北野・高尾口間開通)。 京都電灯50年史、日出 3・11	6・1 府、水槽便所取締規則制定。府令80号	3・10 川崎造船所(株)、潜水艦伊1号を竣工(2,135トン)。
3・15 通信省、学術試験用の京都帝大工学部電気工学教室のラジオ放送を許可。呼出し名称。 <JBMB>。 日出 3・18	6・2 日支露通運電気鉄道(株)、大阪市梅田一龜岡町一若狭小浜間軌道敷設を出願(資本金2,000万円、延長約66マイル)。 日出 6・8	3・15 東海道線・山陽線の貨物列車で、D50形蒸気機関車により900トン牽引を開始(從来より250トン増加)。他の各線でも輸送力増大。
3・26 府、長屋建築規則(明23制定)を改正。 府令27号	6・18 府、住宅資金貸付規程制定。府令82号	3・27 通行税法廃止。
3・27 市設塵芥焼却場竣工(1日3万貫焼却、十条通)。 日出 3・31	6・22 男山索道(株)開業。 鉄路50年	3・30 郵便年金法公布(10・1施行)。
3・28 京都自動車組合、タクシー料金の均一化を可決(区域内3人乗1円50銭、近隣都市に1円タクシー出現のため認可されず)。 ⁽²⁾ 日出 4・1	6・23 府、京都府管内気象測候規則および同取扱規程制定。 告示341号、訓令16号	3・— 陸地測量部、5万分の1地形図の内地測量を完成。
3・31 京都府震災復興費貸付資金公債規則制定。 府令31号	6・— 福知山町魚の棚通貫工事竣工式(町費15,000円、大11・11起工)。 日出 6・22	4・25 東京・上野両駅で、ドイツ製入場券自動販売機使用開始。
3・31 淀川第1護岸工事竣工。 淀川左岸水害予防組合	7・1 府、町村土木費補助規則・同細則および同工事取扱手続制定。府令140号、訓令43、44号	4・24 青森・函館間電話開通、初めて本土北海道電話連絡成る。
4・1 宇治川汽船(株)滋賀県石山外畠・宇治堰堤間宇治川ライン開通。 日出 3・31、4・1	7・1 府、河川取締規則制定、即日施行(從來の河川関係諸規則を廃止)。 府令137号、日出 7・7	4・— 東京・京城間無線電信連絡開始(日鮮間の本格的な常時無線通信の初め)。
4・5 府参事会、乙訓郡東部地域向日町はじめ1町6村にわたる3ヶ年継続耕地排水工事予算(244,000円、半額国庫補助)を可決、29日地鎮祭。 日出 4・8、29	7・4 市庁舎新築第1期工事落成、上棟式。 日出 7・5	6・24 府県制・市制・町村制各改正(普通選挙制採用、自治権拡張)。
7・8 都市計画第5号河原町線丸太町、四条間道路拡築ならびに軌道敷設竣工(幅12間、総工費1,565,000円)。この日市電河原町四条・植物園間および河原町四条・烏丸今出川間各開通。(大13・11市会決議。同14・6・29用地買収着手)。 ⁽³⁾ 軌道事業略史、日出 7・9	7・10 京都梅小路駅運送業組合、鉄道省提唱の鉄道運送業者の大合同に参加決定。日出 7・12	7・8 鉄道省の声明に基づき、内国通運(株)・明治運送(株)・国際通運(株)の3社、合同仮契約を締結。昭3・3・29国際通運(株)設立(資本金2,200万円、社長中野金次郎)。
7・13 都市計画地方委員会、京阪運河計画案を決議(工費概算1,400万円)。 日出 7・14	7・13 都市計画地方委員会、京阪運河計画案を決議(工費概算1,400万円)。 日出 7・14	8・6 東京・大阪・名古屋放送局合同し、社団法人日本放送協会設立。
		8・13 八木秀次、電波指向方式のいわゆる八木アンテナの特許(69115号)を取得。
		8・31 前年9月から、航空機事故15件(死者22人)。
		9・13 日本航空(株)、大阪・大連間の定期航空便を開始(最初の海外定期飛行)。
		9・16 小運送業合同問題にからみ、全国の非公認運送業者、運送合同に反対して鉄道省に押しかける。10・6鉄道省、裁定を実施。
		9・23 広島県安芸中野駅付近で特急列車脱線転覆、死者34人、重軽傷39人(これより車体鋼鉄化の氣運高まる)。
		9・28 京浜線電車で自動ドアを付設。
		9・— 通信省、名古屋・大阪間電話装荷地下ケーブルにシーメンス式の音声周波式搬送通信を実施。
		9・1 東京・大阪間にわが国最初の固定無線電信開始。
		10・1 大阪中央局、本放送開始。
		11・28 京浜新国道開通式挙行。

大15・昭1(1926)年

京	都	府
7・1 宇治川電気(株)と近江鉄道(株)、合併 仮契約締結。	12・5 加悦鉄道丹後山田・加悦谷南部6町村 間開通(丹後機業の中心地を結ぶ私設鉄道、工費 約85万円、4月起工)。 府の現勢、日出 3・27	日出 8・1
8・7 都市計画仁王門線東山通仁王門・蹴上 間敷設竣工、この日開通。 軌道事業略史、日出 8・6	12・7 市内土地会社合同し京都土地協会設立 (会長中央土地平井権七)。 日出 11・20、12・10	
8・10 市電少年車掌27人、烏丸丸太町ほか6 停留所で車外勤務につく。 日出 7・4、8・11	12・12 高島屋呉服店全焼(烏丸通高辻。損害 百数十万円)。 日出 12・13	
8・12 都市計画地方委員会、土地区画整理と 補助道路案を原案通り可決。内相へ答申(1市3 郡にわたる300万坪の新市街地域と延長12里半の 補助道路建設確定)。9・20認可。 日出 8・13、9・21	12・12 都市計画第5号河原町線四条・五条間 道路拡築並びに軌道敷設竣工、25日開通。 軌道事業略史、日出 12・25	
8・13 京都電灯(株)経営八瀬プール開場(長 さ25m、幅12m、6コース)。 府統計書、日出 8・14	12・20 淀川横大路築堤工事竣工。 淀川左岸水害予防組合誌	
9・1 市電木屋町狭軌線二条・四条間廃止。 日出 8・22、28	12・25 峰豊線(後の宮津線)峰山・網野間開 通(延長40哩34鎖、総工費455,000円、大14・12・5 起工)。 大鉄局史、日出 12・25	
9・6 鞍馬電気鉄道上京区小山上総町・二碑 茶屋町開業。 土木概要	12・31 京阪電気鉄道(株)、全線2輪連結運転 を開始。 鉄路50年	
9・17 府、京都府臨時治水交通調査会を設置。 公報1450号	この年 ▷ 峰山合同運送(株)設立。 峰山郷土史	
9・20 第2疏水改修完成(6・5着工)。 京都市営電気事業沿革誌		
9・20 京都市都市計画土地区画整理決定。將 來の市街地を見越し、外廓循環路線の両側に踏線 幅員の約10倍の距離までを区域とする約313万 坪)。 ⁴⁹ 京都の都市計画、日出 9・21		
9・21~30 市都市計画課主催・同地方委員会 後援、都市計画展覧会開催(於大丸)。10・11市、 区画整理施行地域の地主および土地関係者と協調 会を開く。 日出 10・2		
9・29 市会、新京阪電気鉄道(株)の四条通西 院・河原町間地下鉄乗り入れを可決、許可。 日出 9・29、30		
10・19 市会土木事業調査委員会設置(市の土 木事業を調査)。 日出 11・5		
10・25 新舞鶴・舞鶴はじめ1道1府9県の15 港、日本海港湾共榮会結成。 日出 7・31、10・27		
10・27 市電蹴上線軌隔拡張工事完成。 軌道事業略史		
11・5 府、索道取締規則改正(從来の貨物索 道取締規則を乗客用に改める)。 府令187号		
11・上 内務省、翼組合ほか11組合107人の市 住宅低賃貸付金24万円申請を認可。 日出 11・7		
11・15 愛宕登山電軌鉄道認可(葛野郡嵯峨駅 ・清瀧川間および嵯峨駅・愛宕山間綱索鉄道。資 本金100万円。大9・5・24申請)。 日出 11・18		
12・1 錦ビル百貨店開業(寺町錦小路、鉄筋 コンクリート、地下とも6階建、建坪500坪、工 費45万円)。 日出 11・27		

参	考	日	本
	(4) 戦前の都市計画 京都市の都市計画は、大7・4、東京市区改正 条例が準用されると同時に、京都市区改正委員会 が設置されたのにはじまる。まず、かねてよりの 調査にもとづき、本市の内外にわたり都市計画施 設が検討され、大8・12、京都市区改正設計が認 可された。 一方大8・4、都市計画法が公布、翌9・1から 施行され、本市をはじめ5都市に本法が適用され た。 都市計画法適用後、大11・8、都市計画区域が 決定され、ついで、同年10月、防火地区、同13・ 3には本市および隣接4町村にわたる用途地域 の指定をみた。大15・9、土地区画整理が、昭5・ 2に風致地区がそれぞれ認可決定。同年8月に第 1期下水道築造の認可、昭7・11、公園の決定等、 つぎつぎと都市計画施設の決定をみた。また、昭 2・2、同3・5には都市計画街路の認可を得、そ の後、昭14・2には洛西工業地区内、同年9月に は昭6に編入をみた、新市域内の幹線街路の追加 決定により、総数79路線におよんだ。 このようにして、一方において地域・地区の指 定により土地利用規制を行ない、健全なる都市發 展を促すとともに、他方、進んで各種の事業が執 行されたが、戦争が激しくなるにつれて、軍事道 路、防空疎開等に重点がおかれ、一般の都市計画 事業はほとんど進捗せず終戦となつた。 京都の都市計画		